

第 1 1 3 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 2 号 )

---

招 集 年 月 日 令 和 5 年 9 月 5 日 ( 火 曜 日 )

---

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

---

開 会 9 月 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 2 日 )

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問

---

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問

---

応 招 議 員 ( 1 4 名 )

出 席 議 員 ( 1 4 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 山 下 由 美 議 員
3 番 前 田 佳 重 議 員	4 番 飯 田 吉 則 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	6 番 西 本 諭 議 員
7 番 中 本 隆 敏 議 員	8 番 垣 口 真 也 議 員
9 番 神 吉 正 男 議 員	1 0 番 林 克 治 議 員
1 1 番 大 畑 利 明 議 員	1 2 番 欠 番
1 3 番 欠 番	1 4 番 大 久 保 陽 一 議 員
1 5 番 今 井 和 夫 議 員	1 6 番 浅 田 雅 昭 議 員

---

欠 席 議 員 ( な し )

---

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 岸 元 秀 高 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 幸 長 祥 太 君

---

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市 長 福 元 晶 三 君 副 市 長 富 田 健 次 君

教 育 長 中 田 直 人 君  
総 務 部 長 砂 町 隆 之 君  
健康福祉部次長 有 元 靖 代 君  
建 設 部 長 樽 本 勝 弘 君  
波賀市民局長 大 田 敦 子 君  
会 計 管 理 者 山 本 信 介 君  
教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君  
市民生活部長 森 本 和 人 君  
産 業 部 長 中 村 仁 志 君  
一宮市民局長 田 路 仁 君  
千種市民局長 石 垣 貴 英 君  
総合病院副院長兼事務部長 菅 原 誠 君  
農業委員会事務局長 祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（浅田雅昭君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。これから本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。山下由美議員より、本日の会議に遅れる旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

令和5年9月5日から令和5年9月7日の説明員につきましては、お手元に配付しております議長宛通知書写しのとおり説明員の変更がありましたので、御報告をいたします。これで報告を終わります。

それでは日程に入ります。

#### 日程第1 代表質問

○議長（浅田雅昭君） 日程第1、代表質問を行います。

最初に創政会の代表質問を行います。

9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 皆さんおはようございます。9番、神吉正男でございます。創政会の代表質問を通告に基づき行わせていただきます。よろしくお願いたします。

まずは、道路にはみ出す樹木について伺います。

山の木々や幹線道路の樹木、家庭の植木、生け垣は森林の多い宍粟市において、市民だけでなく、宍粟市を訪れる御親戚や観光客に対しても、憩いと安らぎを与える大切なものです。しかし、道路上にまで樹木や枝葉が張り出していると、車両の通行にとって、道路標識やカーブミラーや対向車などが見えなくなります。また、枝葉が歩道にはみ出ていると、歩行者は車道を歩くほかなく、交通上の安全を妨げてしまいます。

道路法第30条と、道路構造令第12条には、道路上で車両や歩行者の安全かつ円滑な通行の妨げとならないように、一定の範囲内には通行の妨げになるような物の樹木等を設けてはならないとされており、これを建築限界と呼び、普通の道路上空は4.5メートル、歩道の上空は2.5メートルの高さとされています。

電柱や信号機は、法律に基づいて設置すればよいのですが、街路樹については成長し枝が伸びてしまうので、定期的な剪定が必要となります。皆が安全に安心して道路を利用するためには、道路上にまで張り出している樹木や枝葉は所有する管理者が剪定をするなどにより、適正な管理をする必要があります。

まずここで、宍粟市の土地にある樹木等の管理の体制と状況はどうであるかを伺います。また、市内を通る県道・国道において、兵庫県と国とは剪定について、どのように連携されているのか伺います。

次は、令和5年4月1日に改正された民法第233条3項により、隣の土地から木の枝が境界線を超えるときは、その木の所有者に枝を切らせる必要があるという原則、これを維持した上で自ら切り取ることができるようになったということです。草木の管理は所有者が行うという原則は、私有地においても同様で建築限界、すなわち何も置いてはいけない空間に枝が伸びておれば、その土地の所有者が対応するのが基本です。なぜなら、他人の土地から伸びてきた枝が邪魔であっても、被害を受けているほうは勝手に切ることができないと、民法に定められているからです。

これまでは、隣の土地から境界を越えて木の枝が伸びてきた場合、こちら側が自分の判断で切ることはできず、その木の所有者に切ってもらえない場合は、訴えを起こして切除を命ずる判決を得て、強制執行の手続を取る必要がありました。しかし、2023年4月1日の民法改正により、枝を自ら切り取ることができるようになりました。それは次のいずれかの場合であります。

一つ目に、竹木の所有者に越境した枝を切除するよう催告したが、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき。二つ目に、竹木の所有者を知ることができず、またはその所在を知ることができないとき。三つ目に、急迫の差し迫る事情があるとき、以上です。

私有地からはみ出た枝葉などが原因で、通行中の歩行者や車両が破損する事故が発生した場合は、民法第717条により、その私有地の所有者が責任を問われることがあります。自治体が適当に切ってくれるだろうから放置していても大丈夫などと勘違いされぬよう、また間違った方法で他人の木を切ってしまうことのないよう、市民が被害者や加害者とならぬよう気をつけておかなければならないということを、市民は理解、認識しておく必要があります。

そこで市は、これらを市民に案内しているのか。また、市民から相談があった際は、どのようにアドバイスしているのかを伺います。

次は山崎インター歩行者通路についてです。

山崎インターチェンジは宍粟市の交通の要所であり、市の玄関口の一つとして非常に重要な役割を担っています。東は大阪や神戸、西は津山方面へと向かう際は、中国自動車道を利用されている方も多いと思います。高速バス、自家用車の移動にとっても便利であるからです。昭和50年に中国自動車道が開通してから、48年を経過

した山崎インターチェンジですが、高速バスの停留所へ続く歩行者通路は、高架下になっていることもあり、暗い、怖いイメージでした。これを一新する改修事業を今年度の事業で行われるとのことで、利用者に喜ばれることは間違いありません。

これまでの間、高速バスを利用する方が自分の車を置いておくためのパークアンドライド駐車場を整備し、そして国道29号線からパークアンドライド駐車場に向かう側道を車両の往来をしやすいように拡幅し、往来を誘導する路面の矢印や案内看板を設置されました。また、利用台数が多くなってきたため、東側へ駐車スペースをさらに広げるなど、ますます利用しやすくしていただいております。

それから、歩行者のためにパークアンドライド駐車場から、駐輪場までの中広瀬地内の防犯灯の設置や、側溝へ転落防止の対策など、市民から意見があれば迅速に行動していただいております。利用者、歩行者の安全を一番に考えた対応はありがたいことでもあります。

今年度、宍粟市女性職員有志の方々により、山崎インター高架下歩行者通路を安心して通行でき、宍粟市の魅力を発信できるよう、そういう空間へ改修する提案が事業化され、今年度リニューアルされて明るい通路になることを多くの市民は楽しみにしておられます。今回の改修工事は、単にリニューアルするだけではなく、市民が共に考え、共通の認識を持って進めていくというプロデュースされたイベント型のプロジェクトと捉えております。このプロジェクトの全体的な進捗状況と今後の予定を伺います。

現在、宍粟市一宮町出身で美術作家の植田志保さんによって、通路の横壁、天井に鮮やかな色合いで描画をしていただいております。徐々に明るい雰囲気になってきていますが、この機会にアスファルト路面は改修しないのでしょうか。

それから料金所横のバスの停留所に向かって上がるための階段が傷んでいること、それから、その上の通路の木々が伐採されており、閑散としていることなどについて今の状況は御存じだと思います。高架下通路のアスファルト路面、階段上の通路など、全体をこの機会に見直してはどうでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 神吉正男議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。どうぞ本日もよろしく願い申し上げます。

まず最初に、創政会代表の神吉議員より大きく2点の御質問をいただきました。

私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

最初に、林地や道路にはみ出す樹木についてということで、4点の御質問をいただいております。

1点目の、宍粟市の土地にある樹木等の管理の体制はどうかという御質問であります。市道の植樹帯の樹木等につきましては、管理者である市が剪定などの管理をしておるところであります。中には、自治会や近隣住民の方々のお世話によって管理をさせていただいておる植樹帯もございます。

それは道路等を整備する、あるいは県道、市道を含めてであります。道路ができたときの状況を踏まえて、市民の皆さんとも協議する中で、植樹帯もできた経過もあります。そういった意味において市は当然であります。地域の皆さんもその地域の景観形成という観点で、そういった植樹帯を管理させていただいてると、そんな状況もあります。また、そのほかの市所有地の樹木等については、各施設の管理者がそれぞれ管理することとしております。

2点目の県道・国道において、国や県との連携体制このことではあります。国道や県道におきましては、それぞれ管理者において、道路パトロールが実施をされておりまして、御質問の支障木のみならず、あらゆる道路の不具合について、市民の皆さんであったり、あるいはドライバーからの通報も含め、県の職員、あるいは国の職員等が業務中に発見した場合についても、そのとおりではあります。市の職員も含めて、国・県のそれぞれの道路管理者に連絡をする中で、対応を求めているところでもあります。

また宍粟市におきましては、日本郵便株式会社との連携協力に関する協定を締結しておりまして、その中では、道路の損傷等による危険箇所の情報提供に関することも含めておりまして、先ほど御質問のあったようなことも含めまして、道路情報等々を提供いただいたこともあります。同様に国・県の各道路管理者にも、それぞれの場合において連絡をして、対応を求めているところでもあります。

次に、法律そのものの改正の中でということではあります。改正されてしっかり啓発しているのかと、こういうことではあります。御質問の中でお話もありましたとおり、法律改正の中で特に私有地からはみ出した場合、大きく3点をおっしゃいました。私もこのことは承知しておりまして、特に催告した場合切除のこと。それから所有者が明確にならない、あるいは所有者がどこにいらっしゃるかわからない。さらには特に緊急というのがあるんですが、差し迫った状況、これらの場合については、個人がということではあります。そのとおりだと思います。

その中で1点目のこのことについて市民に案内しているのかと、こういう御質問であります。もう法の改正につきましては、テレビ報道であったり、あるいはニュース等々、新聞等でもこれまでも取り上げられておりました。

特に御存じだと思いますが、かつて道路上にいわゆるごみを含めた店舗等々のみ出し、そういったことで社会問題になった経過があります。そういったことについても、宍粟市もそういう状況もあったわけですが、国民、市民の皆さんについてはそういった情報の中で、今回の法改正については、恐らくテレビ報道、あるいはネットニュース、さらに新聞報道等々で御存じだと、このようには理解しておりますが、ただそれが十分伝わっているかということ、そうではない部分があるかと、このように思っております。

とりわけ、宍粟市におきましては、それぞれ市民の皆さんがそういった相談があれば、相談を受ける中で対応していきたいと、このように考えておりますが、現在、特段この法改正につきまして、市民の皆さんに情報発信は行っておりません。

2点目の、市民からの相談にどうアドバイスをしているかということですが、先ほど申し上げたとおり、これまで特にいろんな相談がありましたのは、ごみ等々、あるいは店舗からのみ出し、そういったことの相談はかなりあって、それなりに対応する中で住民の皆さんに御理解をいただいて、現状ではそのことについては少ない状況であります。とりわけこの支障木を含めた相談は、現在のところはない状況であります。

相談があった場合には、法の内容をしっかりと適切にお伝えをしつつ、近隣でのトラブルなどの発生も考えることから、法律の専門家である弁護士等に相談いただくよう、アドバイスも行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、大きく2点目の山崎インター歩行者通路のいわゆるリニューアルの関係について、今後ということで、2点の御質問をいただいております。

御質問の中でお話にもありましたが、まさに宍粟市の玄関口である山崎インターチェンジの高速バス停留所へ続く高架下歩行者通路につきましては、経年劣化も進み暗い印象を受ける空間となってまいりました。令和3年度に女性職員による女性活躍プロジェクトの発案から、お出迎え、あるいはおもてなしの心が伝わり、明るく誰もが安心して通行できる空間を目指して、宍粟市出身の美術作家の協力の下、緑豊かな山々、清流などをイメージした多彩な色使いで彩られた空間へと生まれ変わろうとしているところであります。

この状況等々をホームページでいろいろな方々が御覧になりまして、現地を訪れ

る方も増えております。小学校におきましても、学校の課外研修の中で現地を訪れていただいて、そういうことも学習の一環としても捉えていただいたこともあります。

加えて、愛称を募集したところ、全国から161の応募がありまして、この取組に関心を持っていらっしゃる方が、徐々に広がっていると感じているところでありませう。なお、進捗につきましては10月に完成予定でありまして、11月に完成式典を開催し、愛称もお披露目したいとこのように考えております。

次に、2点目のバス停からの周辺環境の整備につきましては、今回の通行路への描画製作を、NEXCO西日本福崎高速道路事務所に協議をしたところ、リニューアル事業に大変共感をいただき、NEXCOでも予算措置をしていただいて、自治体と一緒に、積極的に環境整備に取り組んでいただいております。

私もNEXCOの所長さん、また大阪本部の社長さん等ともお会いする中で、全国的に自治体と共同でやるというのは、あるいは自治体が率先してこういった事業に取り組んでいただくようなことは誠にまれだと、こういうふうな言葉もいただく中で、何とか協力したいと、こういうことをいただいて、先ほど申し上げたようになったところでもあります。

特にNEXCO西日本におかれては、バス停への通路の汚れを除去する洗浄作業と階段については非常に損傷が著しい、特に水道管の凍結防止カバーの交換を実施していただくことになっております。併せもって、もう見ていただいたと思いますが、大きな木とかあそこの景観、あるいは雑木等も徐々に切り拓いていただいて、今のところ見やすくなっております。その後どうするかは今後の課題であります。そういったところで、NEXCOとしても、あそこ周辺環境について現在一緒になって検討を加えていただいておりますと、こういう状況であります。

また市が管理する高架下の歩行者通路、現状は市道であります。今後どうだということでもあります。現段階では今作品が出来上がりつつあります。それとの調和を取ったり、あるいはバランス、そういうことも非常に重要だとこのように考えておきまして、通行をしていただく皆さん、市民の皆さんからも御意見をいただく状況を踏まえて、今後在りようを検討していきたいとこのように考えております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） それでは、少し詳細について伺いたいと思います。

まず道路にはみ出す樹木についてですが、はみ出しているうちに、走行中のトラ



ックや自動車が擦れて車体を傷つけたり、木の枝に車両がぶつかったりして、車を破損させることが想定されています。それから大きな木が出ておりますと、はみ出した木が出ておりますと、中央線を越えて右側へ膨らんで、対向車との接触も危ぶまれます。そのようなことのないように、道路にはみ出す樹木の管理はしっかりとしなければなりません。

先ほど国・県の定期的なパトロールというふうにおっしゃっておられました、市においてのパトロールであるとかというのは、郵便局などとの協定によるものと、ほか、もしかしたら職員の皆さんが走りながら気がついたところを、報告するのではないかというふうに思うんですが、市としての定期的なパトロール、これはされていないんでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 樽本建設部長。

○建設部長（樽本勝弘君） 市道におきましては、約600キロメートルほど市道の管理沿線があります。そういった中でなかなか定期的な道路パトロールというのは難しいところではありますが、基本的には市職員も含めてなんですけども、そういった情報を得る中で、対応のほうを行っております。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 分かりました。通報があったところは迅速に動く。これまでと同様でしょうが、そのようにしていただいているということを理解しました。例えばですが千種町から山崎町へ移動するとき、ここから栄栗市ですよ、山崎市ですよという町の境、境界に市の名前が看板であります。それを木の枝が覆っているというようなことがあるそうで、そのようなのは市民からの通報があると思うんですが、即座に動いておられるのでしょうか。

自家用車で通勤している市の職員も気がつくと思うので、そういう連絡とか通報を取って行っていただきたいと思いますが、この看板はものすごくその地域を代表する看板ですので、通行されている県外の方々、ここが栄栗市なんだというようなことが見えるように、看板の管理もしていただきたいと思いますが、この件把握されておられたようなことはありますか。

○議長（浅田雅昭君） 樽本建設部長。

○建設部長（樽本勝弘君） 市の境界に置きます案内看板の部分についての、今現在についてそういった通報をいただいた経緯はございませんが、今いただいた意見も含めまして、今後そういった部分についても迅速に対応してまいりたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 分かりました。それから、電線を管理する電力会社が木の枝を切っているということがあるそうで、これもちょっと情報をいただいたんですけども、電力会社との連携、これ先ほど言われた国との連携とか、そういういろいろなところの連携の中に、電力会社これはあるんでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 電力会社との連携のことなんですが、支障木というんですか、電線にかかりそうになったりとか、実際にもうかかっている場合とか、そういう場合には関西電力さんのほうに連絡をさせていただいて、こういう状況ですから確認してくださいということで、その状況が分かった段階で連絡はさせていただいております。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） それは市の山であっても、民間の山であっても同じように危険であるというのは、市が除去せずに関西電力のほうへ通報して、お願いをするという判断ですか。

○議長（浅田雅昭君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 支障になっております木が、やっぱりかかっているのは電線であったりしますので、その電線の保護という部分もありますし、専門的な知識がないと、やはり切ることによって断線してしまうというようなこともございますので、関西電力さんのほうにお願いしているという状況です。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 理解しました。

次は隣の家の木についてなんですが、隣の家の木が自分の家にはみ出してきている人も少なくないと思うんですが、ただ、間違った方法で切ってしまうないように、それによって新たな加害者や被害者が生まれないように、市による周知が必要だと考えているんです。

先ほど申しました催告書などで、隣地の方にお渡しする催告書の書き方や、こういうふうにしたらどうですかという指導、この案内とかというのはどこでされているのか教えてください。

○議長（浅田雅昭君） 樽本建設部長。

○建設部長（樽本勝弘君） 所有者不明であったりとかの土地につきましては、私ども建設部のほうに御相談などを受けた場合は、先ほど市長もお答えさせていただ

きましたが、適切な処置ができるよう御案内をさせていただいております。また、細部の部分につきましては、やはり法の専門家に御相談いただくように御指導のほうをさせていただいております。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 建設部ということで理解しておきます。

それから今回の民法改正には、空き家問題が関係していると考えております。相続した家が誰も住まない状態で放置されている空き家、これらが増えてきて、庭の樹木などが道路に張り出して、交通を阻害することが多くなってきているとのことなんでしょう。これ全国的なことだと思うんですが、このようなケースで対応しやすくするのが今回の改正の狙いだと考えます。市民への周知ということを先ほど申しましたが、他市町では、ホームページに233条の改正の件がよくホームページへアップされております。宍粟市ではそれが見受けることができませんでした。

これは周知をするべきだというふうに私は考えておまして、どのようにするかというのを、例えばアドバイスなり、支援なりをするべきだと思っているんですが、その関係周知のことで再度お伺いします。

○議長（浅田雅昭君） 樽本建設部長。

○建設部長（樽本勝弘君） 空き家に関しましては、やはり私どものほうに空き家の相談があります。そういったところに含めまして、適正な樹木の管理も含めまして、指導のほうはさせていただいておりますし、またそういった相談につきましては先ほども述べましたように、しっかりと御説明して対応していきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 再度お伺いしますが、民法第233条の件に触れることはなく、そういう指導でしていくということによろしいか。

○議長（浅田雅昭君） 樽本建設部長。

○建設部長（樽本勝弘君） はい。その中でもやはり危険な部分につきましては、やはり即時対応していただくようにはしておりますが、今のところ所有者不明のところでは執行した経緯はございません。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 先ほど申しましたように、他市町のホームページなどでそういうのが載っておりますが、宍粟市には載っていないということもちょっと指摘を受けておりましたので、ここで質問させていただきました。市民への丁寧な周知を

検討していただきたいと思います。

次は、山崎インター歩行者通路についてです。今回10月、おっしゃられた出来上がる描画については、これライセンスというんですが、いつまで絵を飾っておくというような、そういう契約期間というのは存在するのでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） そういったライセンスとか、そういったものではなく、作家先生ともいろいろ協議を進める中でしているんですが、これから先ずっとみんな育てていこうというような思いでつくっていただいておりますので、そういった契約には特にしておりません。

○議長（浅田雅昭君） 9番、神吉正男議員。

○9番（神吉正男君） 分かりました。そうしますと、壁面が新しく明るい色合いになってきますと、改修されていない先ほど申しましたアスファルトの色合いとかというのが、路面の傷んでいる部分がかかなり目立ってきます。もうこれは明らかだと思えます。市が風景整備を行う上で、これらを同時に改修することを願っているんですが、先ほど言われてましたNEXCO西日本との連携によって、どういうふうになるかというのを少し楽しみにしたりもしているんですが、玄関口ですのできれいにしていただきたいというふうに考えております。

間に合わなければ第2期の工事でもよろしいですので、改修をしていただけるよう、我々創政会として提案いたします。どうぞよろしくお願いします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭お話もあったとおり、この玄関口ということでありまして、作家の先生もそうであります、私どもももともとやっぱりあそこが宍粟市にと、多くの方々が来ていただいたり、あるいはそこからいろんな形で阪神から出て行ったり、買い物行ったりする。まさに玄関であります。したがって気持ちよくお出迎えしたり、あるいは行ってらっしゃいとか、おかえりなさいとか、そういうことを表現今していただいております。そういう意味では、まさに新たな風景があそこに出来上がって、宍粟市民の皆さんの一つの誇りができるんじゃないかなと、私はそのように考えております。

そういう意味では壁画を描画していただいて、NEXCOさんも通路階段も含めたり、あるいは今あるトイレも、もうしばらくしますと撤去をしていただくことになっております。全体的に見まして、あと残るのはその通路の市道の部分だと思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、全体の描画が終わりバランスを見なが

ら、あそこの補修等々については今後検討させていただきたいと、このように考えております。

したがいまして11月の完成後にすぐ舗装を修理できるかと、今の段階ではちょっとなかなか予測ができないわけではありますが、全体的なバランスの中で、あそこの在りようを検討させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅田雅昭君） これで、創政会、神吉正男議員の代表質問を終わります。

続いて、宍志の会の代表質問を行います。

14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） おはようございます。14番の大久保陽一です。宍志の会を代表いたしまして質問いたします。

通告に従いまして質問を行います。

先般、インターネット、またテレビ等で日本の経済力もはじめ、日本の位置づけが世界の中で小さくなってきている。何かそういうニュースを聞くと、非常に寂しさがあったり、変わってきたなということを痛感します。

世界の競争力ランキングの2023の数字を見ましても、日本がかつてずっとトップだったのに、これが現在、2023年度は世界ランキングが35位。また、世界の大学ランキングの中でも、先般出てましたけれども、東京大学が世界の大学ランキング39位、京都大学が68位、この世界の大学ランキングの200の大学の中で、日本で入っているのがこの二つの大学だけ。お隣の韓国では、六つの大学がベスト200の中に入っていて、また中国では11の大学がベスト200の中に入ってる。いつの間にか日本が小さくなってきて、それを見たり聞いたりすればなんか寂しくなってきたなというふうに思います。

だからこそ、何かそのしわ寄せが宍粟市の中山間地に、ずっとそのしわ寄せが来ているように思えてなりません。だからこそ将来の希望が持てたり、展望が持てたり、宍粟市の将来に希望が持てる。わくわくしていくような展開が必要なんだろうなというふうに思い、この代表質問といたします。

市立図書館、山崎文化会館周辺の将来展望、ビジョンについて質問いたします。

都市計画マスタープランの中にあります土地利用方針に、本多公園、市立図書館、山崎文化会館周辺については、既存の歴史的・文化的資源の集約を生かしながら、観光・交流、文化、教育機能の充実を図りつつ、自然と調和した宍粟市らしい歴史・文化を感じられる地区の形成を図りますとあります。この土地利用方針を見て

も読んでわくわくします。希望が本当にあるというふうに思います。このエリアの将来展望について、地域創生の立場からお伺いいたします。

一つ目が、山崎町役場が移転し、現在総合病院移転計画が進んでいる山崎地区で生活する市民が、将来展望を持てるビジョン、歴史・文化・教育地区を早急に示す必要があると考えます。市の見解をお伺いいたします。

本当にやっぱりそのエリアで住まれてる方にとったら、かつて山崎町役場があって、それはこの地が変わってきたり、また現在宍粟の総合病院が新病院への移転計画が進んでいる中で、そこで暮らしてる人らにとったら、寂しいなとか、自たちがちょっと置いていかれてるん違うかと思うのは、その思いとして当然生じてくると思うわけです。だからこそ、そこに展望や希望を見いだせる、そういうビジョンが必要なんだろうというふうに思います。市の見解をこの部分でお伺いいたします。

二つ目は、他市町の図書館と比べ老朽化が目立つ宍粟立図書館。この図書館の建て替えに関する将来展望、ビジョンを合わせて早急に示す必要があると考えます。市の見解をお伺いいたします。

そのエリアにある三つ目として、耐用年数到達まで、残すところ11年となりました山崎文化会館。この文化会館の将来展望、新しい文化会館の姿を市民とともに創り上げていく、創造していくのはどうでしょうか。市の見解を伺います。

四つ目として、歴史・文化・教育地区の中に観光駐車場があります。そして、紙屋門があります。唯一、本多家の残しているものとしては、もう紙屋門だけじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、紙屋門があります。そして、酒蔵通り、寺町を含め、さらに紙屋門を生かす周辺環境整備が必要だと考えます。これは、先ほど言いました都市計画マスタープランの土地利用方針にも明確に書いてある部分です。周辺環境整備が必要だと考えます。市の見解をお伺いいたします。

続いて大きく二つ目の質問です。お寺や教会が持つ集いや学びの場の機能について。

今年の夏の夏休みにもお寺において、サマースクールや日曜学校が開催され、多くの子どもたちが元気に夏休みの一時を過ごしているのを目にしました。

一つ目として、子どもたちの居場所として、お寺や教会などが活用されています。宍粟市教育委員会として、お寺や教会などの取組をどのように認識されているのかを伺います。

二つ目、地域社会の人が集い、親交を深める場所でもあるお寺などの宗教施設の

担っている役割をどのように認識されているのか、市の考えをお伺いします。

三つ目、宗教教育を行えない現在の日本の公立学校において、命の大切さを子どもたちに考えさせるものとして、道德教育がありますが、自死、いじめなど道德教育だけで、現在にとって非常に大きな課題であるこのことが、道德教育で十分対応できるのか、教育委員会の考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 大久保陽一議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の大久保議員の御質問にお答え申し上げます。このように思います。

1点目の市立図書館、山崎文化会館周辺の将来ビジョンということですが、先ほどいろいろお話の中でもありましたが、御承知のとおり、特に昭和50年代後半から62年、あるいは63年にかけて、旧山崎町時代にあの辺のいろんな施設の在りようが随分変わってきました。

特に御存じのとおり、中学校統合のときに、あそこ旧山崎中学校から菅野中学校と一緒にしまして、山崎西中学校ができたわけですが、そのときにあのゾーンを歴史と教育と文化ゾーン、そういった意味のゾーンの位置づけをする中で、将来にわたって子どもたちの歴史や教育や文化や、あるいは住民の皆さんのそういったところをエリアとしてやっていこうということが、一定の方針が出されました。

その中で、後ほどお答え申し上げますが、市立図書館、さらには続いて文化会館とこういう形で整備がなされたところでもあります。同時に本多藩のゆかりもありますので、本多公園として整備をする中で、憩いの場も整備をなされました。併せもって、町並みの景観と、最上山公園含めて、旧山崎エリア全体をどうするかという中で、そういった公園も整備する中で、町並みあるいは地域の活力を求めていこうということが、60年代前半から始まったところでもあります。

そのことは現在も継承する中で、歴史と文化と教育と、そういったところはある意味、宍粟市の拠点としてあるべき地域だと、このように私は感じておるところであります。

そこで1点目の、山崎町役場が移転して、総合病院移転計画が進んでるが、あそこの一体将来展望はどうなのかとビジョンを示す中で、その地域の人たちも冒頭申し上げたような、夢や希望に向かって、これまで整備がなされましたが、今後どうなるんだということだと思えます。

御質問のエリアは、第2次宍粟市総合計画後期の基本計画においても、都市機能が集積する中心市街地でありまして、総合計画の基本構想に示す宍粟市の拠点として、人口流出抑制の第2のダム機能が期待される地域であります。生活圏の拠点づくりの推進として、都市計画による土地の有効活用や基盤整備とともに、市民との協働による地域の歴史や文化、自然を生かした拠点のにぎわいづくりを推進することで、都市機能の維持や生活利便性の向上を図り、宍粟市の拠点強化に取り組む、このようにしておるところであります。

また、お話がありました都市計画マスタープランにおきましても、土地利用方針としまして、本多公園を中心として、歴史・文化・教育地区及び周辺の観光交流資源である酒蔵通りや最上山などを生かし、自然と調和した歴史・文化を感じられる地区の形成を図ることとしておるところであります。

また、交通の方針における中心市街地の歩く環境づくり、特に会場になっておりました。そういう歴史上のこともありますが、生活道路の安全性の向上で示した観光駐車場を山崎町役場跡地に整備をさせていただいて、駐車場への進入路となる市道鹿沢2号線の拡幅改良であったり、あるいは歩道拡幅を行い、通学路あるいは生活道路の安全性を高める道路環境整備を行ったところでもあります。これまでもお示しをしております、都市計画マスタープランの方針に沿った整備・保全を図っておるところであります。

現在進めております新病院整備の事業者がいよいよ決定をしますと、移転事業が進んでくるところであります。現病院の跡地活用の当然議論が生じてくると、このように思っております。前の議会でも質問の中で御答弁申し上げましたが、この新病院の移転につきましても、地元、特に鹿沢地域の全体の皆さんに、長い間新病院にお世話になりました。

そういうことも含めて、新たな病院がいよいよ移転する場合、本格的に稼働する場合については、その状況も含めて、跡地の活用について素案をお示しする中で、皆さん方と一緒にあってあの地域の活力や、冒頭申し上げた歴史や文化や、あるいは教育やあるいは町並み、あるいは最上山公園といった、そういったところも含めながら、どういった将来に向けての在りようがいいのか、地元の皆さんと十分協議をしていきたいと、このように申し上げたところでもあります。

したがいまして、現段階ではありませんが、間もなくいずれ近い将来に、このことについて、市としても一定の方向を出す中で、素案としてお示しをする中で協議を進めていきたい、このように考えております。いずれにしましても、あの地域に



つきましては、歴史・文化あるいは教育、もろもろのいろんな地域のところについては、まさに拠点でありますので、そういう観点で物事を整理することが必要だとこのように考えております。

2点目の市立図書館の建て替えであります。冒頭ちょっと触れましたが、市立図書館は昭和63年に開館をしたところでありまして、その当時におきましては、私も担当しておりますので、よく承知しておるんですが、近隣ではなかなかああいう施設が図書館という機能がなかったわけでありまして、御存じのとおり、図書館ではもちろん蔵書数、あるいは貸出し数もろもろを含めて、その地域の知的な状況が分かるとも言われておりました。

しかし現状は、現在の図書館というのは、それだけではなしに、いろんな機能が付加されております。社会の変化が時代の流れの中で、従来のそういったサービス型から新たにまちづくりにつなげる施設としても、役割が求められておるところであります。場合によっては、全国を見ますと、いろんな多機能なところで、喫茶コーナーを設けたり学習コーナーを設けたりと、こういう状況が近年増えておるところであります。

しかし、図書館の本流はあるわけでありまして、そういうことも含めて、単に個人の学習や教養は当然進めるわけでありまして、様々な情報発信の拠点施設として、また図書館利用をきっかけとして、人と人が交流したり、あるいは個々の課題解決はもとよりであります。地域の課題解決を支援するなど、多機能の施設として機能が求めて求められておると、私はこのように認識をしております。

現在、第2期の宍粟市の社会教育振興計画を定めていただいて、令和3年に策定をしていただいておりますが、その中で、老朽化する図書館施設整備計画を策定することと、このようになっております。現在まだその準備はしておりませんが、いずれ、今後ある意味でそういった在りようの検討委員会等々を立ち上げる中で、図書館についても、場所も含めてですが、そういったことを検討する必要があるだろうと、このように考えております。

子どもから高齢の皆さん含めて、市民の誰もが図書館に親しみ、あるいは知識や文化の向上や、そういった拠点施設となる、まさに今日的な課題を払拭する魅力ある図書館づくりを目指していくことが必要だと、このように私は現段階では認識しております。

3点目の山崎文化会館の将来展望、このことでありまして、市民とともに創造していくのはどうかと、こういう御提案でありまして、この文化会館も昭和62年に建

築をされました。旧の山崎西中学校の跡地を使って文化会館が、宍粟郡全体で広域行政で建設をされたところでもあります。当然経年劣化による修繕等を行いながら、維持管理を行っておるところでもあります。市内の中心部、あるいは文教エリア、そういった位置、あるいは唯一の芸術文化ホールとして長年、市民の皆さんに親しまれてきました。市民がまさに集う施設としても、施設の長寿命化を図りながら、維持管理をしつつ、財政的な課題も含めて、市民の皆様の意見を聞かせていただきながら利用を検討していきたいと、このように考えております。基本的には、現段階では、長寿命化をしっかりとすることも重要だと、このように考えております。

4点目の紙屋門を生かす周辺環境整備であります。紙屋門、正式名称は山崎藩陣屋門であります。山崎藩の歴代藩主であった本多家山崎陣屋の本丸、表門として建造された門であります。山崎藩の歴史的建造物として唯一現存するものであり、現在は市の指定文化財となっております。

現在の取組としては、春の藤まつり、あるいは秋のもみじ祭りのシーズンの際には、山崎まち歩きガイドの方々には御協力をいただき、観光駐車場を中心にして、山崎歴史郷土館、紙屋門、山崎歴史民俗資料館、酒蔵通りなどを見学していただけるように、散策コースを組んでおるところであります。

また、山崎歴史民俗資料館を活動拠点とされている、宍粟山崎手作り甲冑の会の皆様による武者行列の出発場所に、紙屋門にされたこともあります。あそこで記念写真を撮られたり、お父さん、お母さん、子どもさんと、こういうことも手作り甲冑の会の皆さんの御努力によって、歴史をそこで学習をしていただいております。

例年、この近年はコロナの非常に厳しい状況であったところではありますが、先年までは、観光シーズンには市内外から多くの方々に来ていただいております。引き続き山崎地域づくりの関係団体、観光部局やまちづくり推進部局と連携しながら、周辺の環境整備について検討していきたい、このように考えております。

次に大きく2点目ではありますが、詳しくはまた教育長のほうから答弁があると思いますが、宗教施設の役割をどのように認識しているのかと、こういうことではありますが、私は市長としてであります。宗教施設の役割につきましては、宗教の教義の普及や、信者の強化、信者の親睦など、同じ宗教に属するの方々によって利用をされておるところであります。一方、施設を催事の会場としての提供や、主体的な地域活動の場所として、地域住民が集っておられることも承知しております。私自

身も小さい頃から近所のお寺があったら、お寺がみんなのたまり場と、こういうようなことも十分そうであります。

特に平成21年の8月豪雨のときでありましたが、近隣住民の避難所としてお寺を提供いただいたこともある、このように認識をしておるところであります。後ほど教育長からもそのことについては答弁をさせたいと思います。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 私からは、お寺や教会が持つ集いや学びの場の機能ということについて、答弁を申し上げたいと思います。

1点目の子どもたちの居場所としてのお寺や教会の取組、市の認識、教育委員会としての認識ということですが、市内のお寺などにおいて、例えば寺子屋というふうな名をつけられて、学習活動や宿泊体験などが行われており、これらの取組は、子どもたちにとって学校外での貴重な学びの機会であると同時に、安心できる心の居場所としても、またそうした仏心にわたる子どもたちの居場所として、また一方では、地域の子育て支援の場として根付いてきていると、そのように認識しております。

「しそうの子ども生き生きプラン」の主要政策の中に、家庭との連携促進や地域の教育力を掲げておりますが、今後とも学校教育での豊かな学びとともに、子どもたちが身近な大人や異年齢集団での交流活動などを通じて、多様なつながりが持て、自己存在感や充実感を実感できるなど、お寺や教会での教育機能が継続、充実することを期待させていただいているところでございます。

それから3点目となります、命の大切さを子どもたちに考えさせる上で、道徳教育をはじめとした取組ということになるわけですが、平成27年学習指導要領の一部改正がございました。それまで道徳の時間という時間設定だった道徳が、教科道徳科として新たに教育課程に位置づけられました。

この背景ですけれども、児童・生徒が生命を大切に作る心や思いやりの心などを養い、学んだことがよりよい人間関係や、いじめのない学級づくりなどに生かされるなど、道徳教育の指導内容というものが、いじめ防止等に大変重要であるというふうに考えられたからであります。

学校では道徳の授業において、生命が持つ侵し難い尊さや、かけがえのない自他の生命を大切にすることを学び、日常生活の中で互いに認め合う仲間づくりなどの実践につなげています。いじめの防止に当たっては、いじめ防止対策推進法におい

て、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図ることというのは、その重要性が示されております。

例えば自然学校、トライやるウィークなど、豊かな体験を通じて、児童・生徒が自尊感情や他者への思いなど、心の教育の充実とともに、いじめを許さない学級づくりは、自分の大切さとともに周りの人の大切さを認める人権感覚が重要であり、各学校では、人権尊重というものを基盤に、教育活動相互の関連を図る取組を推進しているところであります。

今後なんですけれども、命を大切に教育の在り方については、これまでと同様、道徳教育体験活動の充実ということはもとより、子どもたちがＳＯＳを出しやすい環境、またそのＳＯＳをしっかりと受け止め、支援する体制が非常に重要と考えております。学校のスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等とも連携をし、子どもたちの日常生活における変化をいち早く察知、また気を配りながら、児童・生徒のその心の様子もしっかりと把握しながら、一層の教育相談体制の充実に取り組むことが必要であると考えております。

こうした取組を重視しつつ今後とも家庭、学校との連携を大切に、児童・生徒が生きる喜びと命の大切さを実感できる教育の充実に取り組んで努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 先ほどの一番最初のところからいきます。

最初の1番のところで、市長の答弁の中にありましたこのエリア、文化会館、図書館、観光駐車場、紙屋門、あそこら辺の今の総合病院の現病院もそうですが、あのエリアの位置づけとして、先ほど話の中にありました総合計画の基本構想に示す宍粟市の拠点であると、市長も先ほどの答弁の中で、何度か宍粟市の拠点という言葉が使われたと思うわけなんですけれども、ぜひそのことを地域の住民の方に、市はあのエリアを宍粟市の拠点として位置づけているんだと、第2のダム機能としての期待も寄せている地域なんだというお話があったと思うんですけれども、ぜひこれらのことをいろんな機会を通じて、やはりその地域の住民の方に届くようにしてほしいと思います。

先ほども言いましたが、やはり山崎町の役場が移転し、なくなり、そして今度新病院の現病院のところが移転していくんだったら、住民にとって心なしか本当に寂しい、どうなっていくんだろうかと、一抹の不安も当然よぎるわけです。そのとき

に、市の計画はこういうふうな位置づけですよと、だからこういうふうに考えてますと、市長の今のお話の中にもありました、新病院整備の移転事業が計画が進んでいけば、跡地利用も含めて議論を進めていきたいというお話だったんですけども、その部分は分かるんですけども、この全体構想として市は、このエリアをどういうふうに思っているんだと。このエリアをどういうふうに考えていってるんだということを、機会あるごとに市民の方、地域住民の方に、市は本当にここの地域を宍粟市の拠点として考えているんだということを、情報として出していただきたいと、今以上に思うわけなんですけれども、再度答弁を求めます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさにそのとおりでありまして、これまでもまさに地域のこれまでの歴史や文化や、あるいは自然を生かした全体でいったら、そういう拠点であると。まさに宍粟市全体からいうと第2のダム機能としての拠点地域だと、この位置づけは当然しておるわけでありますので、さらに発信をしていきたいと、このように思います。

これまでもいろんな意味で言うてきとんですけれど、なかなかそうはいかないので、より一層、私も発信をしていきたいと思えます。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） お願いします。

話を都市計画のマスタープランとかを、先ほど言いました土地利用のところとかを読むと、どうなっていくんだろうと。こちらでいえばわくわくするんですよ。この町が将来どういうふうになっていくんだと。そう思ったときに期待が将来持てるでしょう。やっぱり、市民に市民が少し不安に思ったら、その数倍の期待を与えるような情報発信が今回要るんじゃないかと。

病院計画が、移転事業が進んでから、跡地の利用はそうかもしれないですけども、そうじゃなしに、このエリアはこういうふうに宍粟市は考えてますという情報を出していただきたいというふうに思います。そのところはさっき市長から答弁がありましたので、再度確認をして次に進みます。

図書館のところで、二つ目の図書館のところなんですけれども、図書館が本当にほかの町の図書館と比べてちょっと見劣りがすると。市長がおっしゃられたように、できたときはほかの町に負けない図書館だったというお話があったと思うんですけども、現在はやっぱり見劣りしますよね。周辺の図書館に比べて、市町の図書館に比べて。市長もおっしゃられた図書館に求められている機能や役割は、社会変化

や時代の流れなどで変わってくる。新たなまちづくりにつなげる施設、役割が求められているというお話だったと思うんですけども、本当にそのとおりです。

そういう意味でいえば、今の現在の図書館はわくわく感がない。期待がもっと持てる図書館であってほしいと思います。いろんな町に行って、その社会教育施設、図書館等の社会教育施設に行ったときに、その町の社会教育が見て取れるんです。この町はこうなんだということを、図書館を通じたり、社会教育施設を通じて見ていくんだと思うんです。そういう意味で、あそこがあのエリアが、宍粟市の拠点だという位置づけを市がしてるのであれば、図書館はこういうふうにしていきたいという情報も、市民と共有しながらつくっていく、今大事なときじゃないかと思いません。

それにまた2階にあります山崎の歴史郷土館、入ったことあるんですけども、そんなに人利用してないのと違うかなというふうに思います。もったいないです。そこら辺のことも合わせて、そのエリアに住む人が、エリアで暮らしてる人がわくわくできるような、将来に期待の持てるような情報と、市民と行政とのこのつながりを持つことが、非常に将来展望が持てるようになるんじゃないかと思えます。再度答弁を求めます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今日の図書館というのは、非常に多機能な状況、機能を持たせないと、ただ単に本でそこで借りて行って帰る。こういう貸出しをすると、こういう機能だけではなかなかやっぱりこのまちづくり全体からしても、現状にはなかなか合わないんじゃないかなと思ってます。

ただ冒頭申し上げたとおり、開館した当時はそういう図書館だというイメージで描いておられたんだと思いますし、それがいい悪いは別にしまして、やっぱり時代とともに図書館が地域の中でどういう在りようの中で、どういう役割を持って、今何が必要なのかということをしっかりしっかり押さえた上で、図書館の将来の在りようも考えていかななくてはならないと、このように認識をしております。

例えばであります、新聞紙も朝刊今も多分全国紙は皆置いておると思うんですが、当初なかなか新聞紙をあそこに置くことすら、なかなかそういうイメージが湧かない状況だったんですね。新聞を読むということによって文字を見ていく、あるいは情報収集ということも図書館の役割、徐々に変わってきたという一つの例であります、そういうことだと思ってます。

私はあの地域は歴史郷土館、あるいは2階の歴史郷土館と併設した形で建ってお

るわけではありますが、その歴史郷土館の役割と同時に、本多記念館との関係もあります。かつて本多記念館に今それぞれ大事な物を持っていただいておりますが、かつて歴史郷土館に展示をしておりました。

しかしやっぱり、管理の問題でいろいろありまして、的確な管理もできない状況の中で、本多記念館の大事な物を本多記念館に置いていただいておりますが、それらも含めて歴史的な大切な物をどうやって市民の皆さんにも、学習の機会として提供できたり、あるいは展示したりと、そういう総合的なことも今後必要になってくるんじゃないかなと、こう考えておまして、それをこれからどういう結論になるか分かりませんが、冒頭の1点目のあそこ全体を見たときに、どういう施設がいいのか、果たしてそれがどこにあったらいいのか。こういうことも含めて、住民の皆さんや市民の皆さんとしっかり議論する中で、将来展望を描いて、しっかりした物をつくらなくてはならないと、このように認識をしております。

ただ、それがいつかということについては、現段階でははっきり申し上げることはできませんが、近い将来に私はそういった物が必要になってくると、このように認識をしておるところであります。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 図書館のこれからの姿、図書館のこれからの姿を本当に出していくのに、将来じゃなしにもうこれは今ですね、今。図書館の姿を今、住民の方に示していく必要があるんだろうと思います。そして、この町がこういうふうに変わっていきますということの、図書館が非常に分かりやすいん違うかなというふうに思うんですよ。宍粟市のここは拠点エリアにある図書館として、ふさわしい図書館にしていくんだという情報発信を、もう図書館に関しては今までもこの本会議の中で、同僚議員の方も質問されてたように、近隣の町から比べたときに、もうそろそろ図書館のその時代に応じた整備が求められているということは、何度もこの場で話が出てたと思うんです。

だからこそ、本当にこの機会にその将来の図書館の姿が、青写真として出ていくようにしていただきたいと思います。時期もそういう時期だし、今求められてるん違うかなということを感じるわけなんです。宍粟市の拠点としてふさわしい図書館は、やはり先送りすることなしに、今こそもうその検討の会議を設けていくときが来てるんじゃないかと思うわけなんですけども、再度答弁を求めます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 図書館の機能も含めてであります。私は社会教育振興、あ

るいはまさに生涯学習の推進の中では、非常に重要な施設だと思っておりますし、当然地域づくりとか、いろんな観点もそうであります。もちろん子育て機能も入ってくるかも分かりませんが、そういったことについては、冒頭から申し上げたとおり、あの域全体の歴史や文化や風土やいろいろ合わせながら、しっかり検討しなくてはならないと、その一つには図書館も当然入ってくると、このように考えております。

ただ私が承知しておりますのは、社会教育振興計画の中でいろいろこのことを読んでみたんですが、今現在は教育委員会としても、いろんな計画の準備をされておると承知しております。その中で、いずれその検討委員会も立ち上げるだろうと、このように御答弁申し上げたところではありますが、当然であります、冒頭おっしゃった全体的な中で、遠い将来ではなしに、恐らく近い将来にそういったことになる可能性もありますので、できるだけその方向で私は進めるべきと、こう考えておりますが、現段階ではいつというのはなかなか言えないと、こういうことではありますが、そういう形でできるだけ、市民の皆さん、特に地域の皆さんに夢のあるプランというか、将来に夢が描けるようなものを提示することが必要だと、このように考えておりますので、そのように理解をしていただいたらありがたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） ぜひ、できるだけ早く早急にわくわくするような、この地で、こういうふうには私たちの町は変わっていくんだなということが、もう実感できるような検討会議というんですか、そういう場を早急に進めていただきたいと思います。

続いて、山崎文化会館のところなんですけれども、先ほどの市長の答弁の中で、市民の意見を聞きながら、在りようを検討していきたい。この在りようというところが、ちょっとイメージが湧かないので、再度この在りようについての答弁を求めます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現在の文化会館、文化振興財団で指定管理で運営をしていただいております。先般理事会がありまして、理事長が交代をさせていただいて、現理事長は教育長が理事長ということで、実際に運営をしていただくことになりました。これは御承知のことかと思いますが、かねて私はこの10年ほど理事長としておったところではありますが、当然文化会館の機能は十分機能としてあるわけではありますが、今後将来にわたって文化会館として、貸し館機能だったりいろんなことで、私は一つの考え方として、いわゆる生涯学習の拠点、公民館的な機能も併せ持った



会館としてするべきではないかなというふうには思っております。

ただそれが、現状で合ってるかどうかは別問題として、現在までの運営の在り方と、それからこれから将来にわたって、文化会館の運営、このことについてはまさに在りようそのものをしっかり検討していくべきではないかなと、このように考えておまして、理事長は交代しましたが、そういったことも議論の一つとして投げかけさせていただいております。

ただ、これは市民の皆さんにとっては共有の貴重な財産でありますので、将来にわたってしっかり検討していきたいと、そういう意味で在りようと申し上げたところであります。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 宍粟市に唯一あるホールですし、あれだけの大きな施設なんで、どういうふうに将来なっていくのかというのは、ちょっと自分としてもその想像の中イメージが湧きにくいんですけども、あれだけ大きな施設で、でもその町には当然ホールも、宍粟市にホールがないというのも変な話ですしね。やっぱりあのホールがどういうふうに今後変わっていくなり、将来すぐでない悪いところを直しながら今来てるんだらうと思うんですけども、将来どういうふうに文化会館も、ホールとして宍粟市に新たなものを、すぐその話にはならないとは思いますが、将来そういうことも含めて、既存の物を直しながら、そして市長おっしゃたように、在りようも変えながら、でも将来はこういうふうなホールは要りますよねというようなことを、住民とすぐ結論が出なくても、在りようというのを、そういう意味かなと思って今聞いたんですけど。

そういう在りようを検討というんですか、意見を交わしながら、将来の宍粟市に一つしかないホールですので、そのホールの在りよう、在り方というのも、市民とともにイメージしていく形も要るんじゃないかと思っただけの質問だったんですけども、再度答弁があればお願いします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 少し説明不足で申し訳ありません。在りようというのはホールをどう転換するとか、文化会館そのものの管理の在りようも含めてであります。今、文化会館は先ほど申し上げたとおり、文化振興財団に指定管理ということで委託をして管理をしていただいております。その方法も含めていいのか、場合によって生涯学習施設として、市の施設なんですけど、市は直営しながら生涯学習機能を持たせていって会館運営していくのがいいのか。そういうことも含めながら在りよう

を検討していきたいと。

ただ、これは私個人の考え方なのですが、将来にわたって、本当にあそこを持続させていくのに、どういった施設管理がいいのかと、こういうことについて十分検討していきたいと、このように考えております。ただあのホールとか、ああいう芸術文化ホールをなくすとか、どうするということではなしに、維持管理をどうしながら持続させていくためには、どういう維持主体がいいのか。直営がいいのかどうなのかも含めて検討していく必要があるんじゃないかなと、そういう意味であります。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 維持管理の在り方とか、運営の在り方だけじゃなしに、将来どういうホールをこの宍粟市に残していくというんですか、つくっていくのかということも合わせて、ぜひ幅広いいろんな人の意見が反映される、やはり聞いていくわくわくする、将来展望が持てる、そういう議論をしていただきたいというふうに思います。

四つ目の、紙屋門を生かす周辺環境整備のところなんですけれども、先ほどの市長の答弁の中にもありました、いろんな各種団体の方がそこを利用されてる。紙屋門のところからね。地域づくりの団体の方も、甲冑の会ですかね、そこを利用されたりしている。でも僕らが見たり、聞いたりする感覚として、行政のほうは十分つながってると思われてるかもしれないんですけれども、そこのところを非常に大切にされてる方は、いやちょっと粗末に扱ってないかというのが、僕は市に対してあると思うんです。

市に対して、もっこのこの観光駐車場が、あれだけいい観光駐車場ができて、だからこそ、酒蔵通り、お寺があれだけ並んでる寺町のあの姿というのも、ほかのこの近隣の町でないですし、宍粟ならではのと思うんですよ。お寺がずっとあれだけ並んでる場所というのも、そこに紙屋門があって、この紙屋門のところ、そこをいろいろこの地域づくりの活動されてる方にとったら、もっと大事にしてほしい。ちょっと市として、あのエリア全体も含めてなんですけど、特に紙屋門のところをもっと大切にしてほしいという思いが、強いんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 歴史民俗資料館につきましては、もう御存じだと思うんですが、旧の山崎の門前にありました法務局を移転しまして、そのまま移転をしてそこ

にして、歴史民俗を資料をそこに展示していこうと、こういうことでああいう形になりました。当然、本多公園の一角でありまして、紙屋門が現存しておりましたので、そことマッチングさせたイメージでああいう形になりました。

ただ、おっしゃったように、それがうまく全体にそういった歴史や文化や含めて、これからの活動も広がってるかということ、なかなかそれはおっしゃるとおりだと思います。先ほど申し上げたとおり、山崎手作り甲冑の会の皆さんも、いろいろ御努力されたり、あるいは他の方々もまち歩きガイドの皆さんも、あそこでやれたりあるわけでありまして。中には、山崎老人クラブの皆さんも年1回ないし、年2回あそこでいろんな掃除していただいたり、草引きをしていただいたりして、地域の皆さんもやっていただいているのも、承知しております。

したがいまして、今後観光駐車場やあるいは本多記念館や、あるいは最上山公園や、あるいは寺町の神社仏閣や、あるいは八幡神社のモッコクや、そういった物をもろもろにしながら、ある意味では私はあそこが拠点になるべきだろうと、あるいは出発点だろうとこう思っておりますので、そういう観点で関係の団体の皆さんと十分協議しながら、より効果的なのというか、皆さんにとって親しまれる歴史学習の場としての、そういったものが光るように、さらに努力していきたいというふうに思います。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 紙屋門は山崎藩の歴史的建造物として、唯一あそこに残ってる非常に歴史的な大切な物やと思うわけです。だからそこをもっと生かすことがあのエリア全体の、先ほど冒頭で言いました都市計画の中にある土地利用方針にも合致していく。本当に観光・交流・文化・教育、まさにその文化ともつながりまじ、歴史や文化を感じられるエリアですし、ぜひあそこをあのままにしておくのは、ちょっともったいないんじゃないかと思うわけなんです。

昨日、佐用町合併前でいったら、三日月町の乃井野にある三日月藩の陣屋に行ってきたわけなんですけれども、小さな佐用町、昔の小さな三日月町で、本当にきれいに整備されています。陣屋が。昨日見てきていいなと思います。やっぱりそれも一遍、佐用町の乃井野そんなに遠くないですし、葛根から下りてすぐですし、ぜひ見て、多分山崎のエリアでいろんな活動されている人らにとったら、あそこの佐用の乃井野にある陣屋をイメージされてるんじゃないかと思うんですよ。一遍きれいに整備されてるんで、ぜひ市の幹部の方にも見ていただきたい。

そしてあのエリアが本当に役場が移転した、総合病院が移転しようとしている。

でも、ここの地域がこういうふうになるんやなと思えるような、そういうふうな将来の構想が、ぜひ示されるように願うわけなんですけれども、再度、今僕が昨日見てきた三日月藩の陣屋のことも含めての答弁をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 歴史的なことは私も十分勉強不足ですけども、佐用のそこは十分承知しております、私も何回か行っております。陣屋が残っているということで、この紙屋門と陣屋とあそこちょっと違うんですが、ただおっしゃってる本多公園の中でも、炭櫓が跡地に城壁を積んでおりまして、階段をつくってということではありますが、ある意味整備の仕方によっては、文化財的なこともありますのでなかなか難しいんですけども、かなりできると思います、そういうことについてはこれからまたいろいろ検討する中で、いかにして今残ってる山崎藩の陣屋も、いわゆる紙屋門をしっかり柱にしながら、あの地域全体や歴史や文化の学習の場になるように、さらに努めていきたいとこのように考えております。

またいろいろと教えていただいて勉強していきたいと思えますし、教育委員会の歴史的な部分も含めて、あるいは文化財のことを含めて、より活用できるように、行政としても努力していきたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） ぜひ、どのようにあのエリアを将来の展望が持てる、地域拠点として位置づけていくのかいうことを、ぜひ当局のほうも検討していただいて、やっぱり将来に希望が持てる、展望が持てる、わくわくする展開をぜひ取っていただきたいと思えます。

引き続き、次お寺や教会を持つ集いや学びの場の部分なんですけれども、政教分離、憲法20条の制約がある中答えていただいて、本当にちょっと思った以上に答えていただいたんじゃないかと思っております。

先ほど教育長がおっしゃられた、学校外での心の居場所、子どもたちの居場所、心の居場所になっているという認識をしているというお話だったわけなんですけれども、ぜひ、このお寺とか教会が、夏休みだけじゃなしにおばあさん方が孫を連れてきたりもしますので、その居場所として、大切な居場所としてあるんだという認識を、今教育長のお話の中にもありましたけれども、ぜひその認識を深めていていただきたいと願っております。

それと冒頭にあった、市長はおっしゃられた宗教施設が担っている役割の部分で、豪雨災害などの災害があったときの避難所として、お寺も提供いただいたという部

分も、市長もお話を先ほどされてましたけれども、あれだけの大きな寺が市内のいろんな場所にあるわけなので、やはりそのお寺の持つ力というんですか、その収容する力も含めて、お寺の存在をぜひこの認識も、市長おっしゃる認識をいろんな地域の人が集まれる場所でもありますし、災害時の緊急の場所でもありますし、ぜひその認識を深めていっていただきたいと、より一層深めていっていただけたらというふうに願っております。

それと、本当に現在の宗教教育、三つ目のところにいくんですけれども、宗教教育が行えない公立の学校で、道徳教育の中で、今教育長がどのように児童・生徒が命の大切さを実感できたりする部分のお話をされて、道徳教育の中で最大限の努力をされていることも、今の答弁の中で十分分かるわけなんですけれども、ぜひそういう制約があるということは分かるんですけれども、ぜひその中で、いろいろところで協力できたり、また、教育長のほうからの答弁だと思うんですけれども、お寺や教会での教育機能が充実することを期待しているというお話があったように思うんですけど、期待してるということがあったように思うんですけれども、ぜひ、憲法の制約等々がある中で、そのお寺の持つ教会の持つ機能、子どもたちの居場所であったり、心の居場所としてある、それが教育行政もそうですし、行政のほうもぜひその部分を認めて認識して、いい形の姿がこの町で出来上がっていったらなと思います。

何度も今まで本会議の中でお話してきました。宍粟市には残念なことに、公民館も1館もない、社会教育法でいう公民館も1館もない。そして児童館も、ゼロ歳から18歳の子どもの居場所である児童館もない。子育て支援センターはあるんだけど、児童館がない。その中で居場所として、既存にある居場所の中でいかに活用していくか、努力されてる関係者の方の存在というのも十分認識していただいて、これからの行政の在りよう、教育行政の在りようを、この認識も深めていただいてそっちのほうもよく見ていただいて、進めていっていただきたいと思います。

最後のところはもう答弁は要らないので、これで代表質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） これで宍志の会、大久保陽一議員の代表質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き会議を続けます。

続いて、ミライしそうの代表質問を行います。

8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。8番、垣口です。

議長の許可を得ましたので、通告に基づき、ミライしそうからの代表質問をさせていただきます。

今回は大きく、会派としても注目している3点についてお伺ひしたいと思います。まず最初に、日本一の風景街道づくり事業についてお伺ひいたします。

先日、観光資源として待ち望まれていた機関車の納入や線路の一部敷設など、波賀森林鉄道復活への道筋ができ、地元の活性化につながる話題もありましたし、また3月議会においても、同僚議員から提案のあった朝市の実施に向けた取組、それと、この夏はキャンプ場をはじめ、アウトドア施設や、各地納涼祭や花火大会などが盛況であったことは、風景ビジョンとして捉えることができるコンテンツやツールも、一部形として見えてきたのかなと、私自身感じております。

そういう観点から捉えれば、特に地元地域や団体との連携強化に努められている点は評価しておきたいなと思っております。が、しかし私自身、宍粟市に活力を取り戻すために何をすべきかを考える1人として、市長の肝煎りのこの事業の行く末を非常に興味深く注視していると同時に、まだまだ現状の取組方に物足りなさを感じております。そのような視点から本題に入らせていただきます。

日本一の風景街道づくり事業がスタートして2年が経過しております。本事業は、宍粟市に活力を取り戻すためのベースとなり得る事業だと認識しておりますが、実際具体的に何がどう進捗しているのかが見えてこない中、それが市民の関心を引くまでの姿となっていくには、相当な時間を要するものだと思っておりますし、明らかかなものではないかと考えております。

行政として未来に描くビジョンが何なのか。どういう事業成果を求めていくのか。そのベクトルを地域や住民と合わせないことには、一体感も活性化にもつながらないと感じております。その方向性を的確に示す必要性を踏まえ、集客性の高い観光資源の活用や取組方について伺っていきたいと思っております。

その1、観光資源である藤まつりや、今から迎えるもみじ祭りへの来訪者の評価をどう受け止め、取組や運営に活かしていくのか。

二つ目として、景観形成の観点からも、観光資源への誘導路の整備や空き家の活用など、ストリートづくりに工夫が必要ではないかと感じております。その点に

ついてお伺いいたします。

三つ目に、夏の風物詩であった揖保川のアユ釣り、アユ掛け等、にぎわいを失いつつある現状に対し、市はどう捉え考えていくのかをお伺いいたします。

大きく二つ目の質問であります。フレイル予防についてお伺いいたします。

高齢者福祉計画 8 期介護保険事業計画から、令和 6 年度に向け、現在 9 期が策定中だと聞いております。特にフレイルに関しては、全国の自治体においても大きなテーマとして取り組まれておりますし、我々も他人ごとではなく、我が身として考えなければならない問題であります。そういう観点から質問に入らせていただきます。

健康と要介護状態の中間段階であるフレイルを予防する取組は、自立して生活できる期間である健康寿命を延ばして、元気に過ごしていくには大変重要なテーマであります。65歳以上が人口の37.2%を占める宍粟市では、体の障害や衰えだけでなく、認知症に関する要支援・要介護も増加している中、フレイル予防をどのように捉え、推し進めていこうとされているのかをお伺いいたします。

一つ目として、地域づくりを支援していただける方々の協力なくして、推進できない事業だと思いますが、市としてどう協働し、どう関わっていくのかをお伺いいたします。

二つ目、フレイルを予防することと、介護保険料との関係性をお伺いいたします。これは例えば75歳で要支援・要介護を受けるであろう方が、77歳まで元気で過ごせることとした場合、何かそれに変化が生じるのかという辺りをちょっとお伺いしたいと思います。

三つ目として、数字として表せないものだと思いますが、フレイル予防を推進することで、何をもって成果と見なしていくのかについてお伺いいたします。

三つ目の大きな質問として、あずかり保育、学童保育事業についてお伺いいたします。

あずかり保育、学童保育事業については、核家族またフルタイムで働くというライフスタイルへ変化していく中、お子さんを抱える保護者にとっては大変重宝されている事業であり、今後も需要が増え続けると思っております。宍粟市の子育て支援を考えていく上で、欠かすことのできない一つの事業だと思っております。そのような観点から質問に入らせていただきます。

本事業は、保護者が就労や病気等の理由により、昼間家庭にいない児童や、園児に対して事業の終了した放課後に、適切な遊びや及び生活の場を提供し、児童の健

全な育成を図ることを目的としている事業であります。新年度の募集だけでなく、夏休み等など長期休業期間の受入れなどを考慮しておく必要があるのではないかと考えております。その辺りに対してお伺いしたいと思います。

特に宍粟市の子育て支援事業としても、子育てしやすい環境づくりのためにも、ちょっとした工夫や視点を変えることが大切ではないかと考えておりますので、市としての見解をお伺いしたい。

一つ目として、学童保育の待機児童にはどう対応しているのかをお伺いいたします。全国的に見ますと、施設の数が増えているものの、都市部を中心にいまだ施設を利用できない待機児童が約1万3,000人ほどおられると聞いております。この数をいかに減らしていくかは重要な社会課題の一つになっております。宍粟市の現状がどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

二つ目として、長期休業期間中は終日のあずかりとなりますが、通常の放課後学童との違いに問題や課題はないのかをお伺いいたします。例えばスタッフの数とか、キャパの問題とか、いろいろあるかなと思いますので、その辺りをお伺いしたいと思います。

三つ目、こども家庭庁も乗り出しております長期休業中の昼食提供に関し、宍粟市としてはどのようにお考えになっておられるのかをお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（浅田雅昭君） 垣口真也議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、ミライしそう代表の垣口議員の代表質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく3点いただいておりますので、私のほうからは、1点目の風景街道とフレイル予防について御答弁を申し上げ、あずかり保育、学童につきましては担当部長より答弁させたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

冒頭、風景街道の御質問の中でありましたとおり、先般、波賀ネットワーク協議会が長年いろいろ御努力いただいて、先般108メートルの森林鉄道が動きだしました。これからさらに次の段階にステップアップをなされるということでもあります。地域の皆さんの、特にネットワーク協議会を含めた、森林鉄道の会の皆さんも含めて、非常に熱い思いで地域を挙げてやっていただきました。

当日は子どもたちや、市内外からもたくさんの方々がお越しいただいて、まさに森林鉄道を通して、森の学習やあるいは人と人との絆の大切さや、未来への夢や希



望を持つことが現実につながると、そういったこともそのときお互いに確認できたのではないかなど、このように思っています。私はまた宍粟市に新しい風景が創造できたと、このように考えております。

同時に先ほどありましたとおり、議会からもいろいろ議員の方から、何とか宍粟市の風景として、朝市ということではありますが、委員会でも報告等々してるかも分かりませんが、新たな風景を醸し出す意味で10月のある時期からスタートさせていきたいと。これも農業者の皆さんやいろんな方々にお世話になりながら、新たな風景を醸し出していきたい。基本的には農業振興や、あるいは田園を守ると、こういうこともあるわけではありますが、人々のつながりによって、将来に夢をつないでいくと、その第一歩をスタートさせていきたいと。結果は別にしてそういったことをしていきたいと、このように考えております。

同時に宍粟市の風景ビジョンは昨年10月に策定をさせていただきましたが、当然宍粟市は総合計画に基づいて計画をもって、まちづくり5年、10年、あるいは3年あるいは単年と、こういう形でいろいろやってるわけではありますが、その中に宍粟市の地域創生の戦略も絡みながら、中長期にわたって計画を進めていこうと、まちづくりを進めていこうということでもあります。

今回の風景ビジョンはいわゆる個別計画、そのうちの個別計画であるところでもあります。これまでも申し上げたとおり、宍粟市の自然や歴史や文化や、あるいは人の営み、そういったものを風景と捉えたときに、特に風景の骨格としては、生活の基盤ともなっている自然環境の保全と再生を図り、調和の取れた穏やかな風景づくりを宍粟市の個性として捉えて、私はそのビジョンが策定されたと、このように認識をしております。

まさに先人によって、守り育てられてきた風景を、かけがえのない市民共有の財産として、未来につなぐことが私たちの使命であると、このように考えております。私もこの間、このビジョンが策定されてから、地域の皆さんや各団体に出向かせていただきまして、日本一の風景街道づくりをスローガンに、このことの意義をお伝えする中で、様々な風景が様々な形につながって、新たな資源や人の営みが生まれるということに、多くの方々に共感をいただいております。

言うまでもなく、風景ビジョンは風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方を示すものでありまして、目指すべき未来の姿を描いておるところであります。風景づくりには冒頭申し上げたとおり、多くの市民の皆さんの関わりであったり、長い時間が必要となり、行政だけではなく市民や地域の皆さん、事業者、さらには宍

粟市に関係を持たれる方々と関わりによって、宍粟市らしい風景づくりが実践できるものと考えております。私はそれを個性とこのように思っておりますし、ある意味、行政がある意味の哲学を持っていくことも大事だと、このように考えております。

市としましても、宍粟市をより魅力的な町に発展させるため、風景ビジョンにある地域のまさに個性を磨いて、町が一つになる日本一の風景街道をスローガンとして、計画や事業に風景づくりの姿勢を持って取り組んでおるところであります。

そこで1点目の藤まつり、もみじ祭りの評価をどのように生かしていくのかと、こういうことではありますが、最上山公園もみじ山や、大歳神社の千年藤につきましましては、近年、多くの御来場をいただいていることは、魅力ある風景であると認知された証しであると考えているところでもあります。現に、両イベント開催中には地域のにぎわい創出につながっておりまして、今後もこの魅力ある風景をさらに磨き上げて質を上げることによって、地域力を高める好循環につながっていくものと考えております。

ただ、地域の皆さんやいろんな方々で課題もあるわけでもあります。今は単独でそれぞれの実行委員会を編成してやっていただいておりますが、今後におきましては、場合によって一つの実行委員会として、この地域の全体の予算が一つとして、それぞれの役割分担をしながら、共同でお互いの目的に沿っていくことも必要なのかなと、こんなふうに思っておりますが、いずれにしても将来に向かって、いろんな課題を共有しながら、観光協会や今いろんな動きもありますので、その中でもこの問題も、将来にわたっていかに持続させていくか、さらに発展させていくかと、こういう論点で議論を展開していただきたいと、あるいは投げかけていきたいと、このように考えております。

2点目の景観形成の観点から、観光資源の誘導路の整備や空き家の利活用など、ストリートづくりに工夫が必要だと、こういう御質問であります。空き家あるいは空き店舗の利活用につきましましては、これまで市民団体であるよいまちプロジェクトが中心となり、空き家物件等を店舗などにリノベーションし、活用されております。

ストリートづくりに工夫が必要との御意見でございますが、既によいまちプロジェクトが進める計画により、酒蔵が残る通りを酒蔵通り、町屋が集まる通りを町屋通り、さつき通り・中央商店街の三つの通りに分け、それぞれの通りに、空き家を活用した古民家ホテルであったり、飲食店などが配置されたり、まさにストリート

づくりが行われ、町の活性化に取り組んでおられます。その段階が数年前からスタートし、徐々に階段が上がっておるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。また、観光施設への誘導路の整備につきましては、よいまちプロジェクトによる空き家利活用の進捗状況や沿線の状況などを踏まえ、予算確保に努めてまいりたいと考えています。

3点目の、アユ釣りなど、にぎわいを失いつつある現状ということではありますが、確かにアユ漁の解禁とともに、太公望が競って竿を出す風景が、現状、近年特に今年についても減っておる状況であります。ある意味ではにぎわいを失いつつあるのも現状かと、このように思っております。

揖保川のアユ釣りの風景は、清流揖保川を後世につなげるための大切な資源であると、このように考えておるところであります。特にアユ釣り発祥の地でもあるわけであります。アユそのものの減少につきましては、特に冒頭ちょっと申し上げたように、本年はその状況が顕著に現れているというふうに感じております。それはアユの生息の環境の変化もあるかも分かりませんが、放流など関係機関による対策もその対策には不可欠であろうと、このように考えております。

今後におきましても、それぞれの役割分担があるわけではありますが、役割分担によって進める必要があると思いますので、後刻また今年の状況を踏まえて関係機関とも協議をしていきたいと、このように考えております。

次に大きな2点目のフレイル予防についてですが、一点目の市は地域づくり支援者をどう協働していくのかと、こういう御質問ではありますが、フレイル予防につきましては、健康に暮らしたいと願う市民一人一人が、日常の生活の中で心がけ取り組んでいただくものであると考えております。誰しもいつまでも元気で生き生きと、これはもう切なる願いだと、このように思っています。

宍粟市では住民主体の通いの場を通じ、いきいき百歳体操など、様々なフレイル予防の取組を推進をしております。この取組は、単に身体機能の向上だけでなく、見守り活動、あるいは茶話会などの交流といった地域のつながりや、あるいは移動販売車の開拓等、生活支援にもつながっておるところであります。

御質問のとおり、地域との協働は非常に重要であると理解しておりまして、自治会や老人クラブ等におきまして、フレイル予防をはじめ、健康づくりの取組について、まちづくりや健康推進の活動の一つとされているところもありまして、引き続き通いの場の充実に向け、市が後押しできるよう関係する団体や市民と連携を取りながら、進めていくことが大事だと、このように考えております。

2点目の介護保険料との関係性についてであります。介護保険料の算定は、介護サービスに係る費用に応じて決定することから、フレイル予防や、改善に取り組み、医療や介護を必要とせず、元気に自立して過ごせる期間、いわゆる健康寿命の延伸を図ることで、相応して介護サービス料の抑制が図れることになり、結果として介護保険料や医療費の低減につながるものと考えております。

3点目のフレイル予防の成果のことではありますが、なかなか成果として現れにくいところではありますが、住民主体の通いの場を通じて、フレイル予防を推進しております中で、この通いの場では、参加されてる参加者同士が気軽に集まり交流をすることで、身体機能の維持向上だけでなく、仲間づくりや生きがいがいづくりにつながっていると、このように思っております。

通いの場は、歩いて通う、心が通う、情報が通う、意識が通うなどの効果があるとされておまして、これは通いの場の活動が、住民の手により地域づくりを推進する上で、多くの可能性を持っているものと思っております。まさに御質問の何をもって成果と見なしていくかということではありますが、私は、具体的な客観的なデータはありませんが、この間やる中で、先ほど申し上げたように、仲間づくりやそこへ行くことの喜び等々を含めながら、まさに健康寿命の延伸を図る、このことと考えておるところであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 私からはあずかり保育、学童保育事業についての御質問にお答えします。

1点目の学童保育の待機児童には、どのように対応しているかについてですが、その際には、校区外の学童保育所を紹介し、定員の空きが出るまでの期間、他校区の学童保育所を利用していただくなどの対応をお願いしております。またその場合には、学童保育所への児童の送りは通常時はファミリーサポート事業を御利用いただくなどして、その費用については市が支援しているところでございます。

2点目の長期休業期間中は終日のあずかりとなるが、通常の放課後の学童と違い、問題や課題はないのかという御質問にお答えいたします。課題としましては、学童支援員が慢性的に不足していることとございます。児童数の多い小学校では、待機児童が少なからずあり、また夏休みなどの長期休業中のみ利用したいとの要望もあります。しかしながら、特に長期休業中は朝から夕方までの長時間保育となり、夏場のプールなど通常の倍の支援員が必要となることから、高校生インターンシップ

事業を取り入れたり、大学生に呼びかけるなど、支援員の確保に努めています。

しかしながら、支援員不足の状況は解決せず、複数の学童保育所を合同で保育するなど、何とか学童保育所の運営体制を維持するのが実情であります。開設場所の確保の問題もありますが、人員確保の点からクラス数を増やすことについては非常に厳しい状況にあり、このことについては今後児童数の推移を注視しながら、引き続き学童保育所の安定的な運営ができるよう、支援員の確保に努めていきたいと思っております。

3点目のこども家庭庁も乗り出した昼食提供に関し、宍粟市としての考え方についてです。就労されている保護者の皆様にとって、長期休業中の朝の弁当づくりはかなり御負担があるのではないかと察します。学童保育所では、長期休業中の食事の提供については、国も実態調査を行い、官民含めて一定数実施されていることが報告されています。食事提供の形態として事例紹介がしてありますが、お弁当業者への発注などがあります。

しかしこれについては、食事の提供を考えた場合、児童に対し適切な栄養の摂取など、健康の保持増進を図ることなどに配慮した献立が必要ではないかという問題があります。また、学校給食センターの活用では、長期休暇中は機器等の点検やメンテナンス作業を実施していること、少量調理に向かないこと、衛生管理上の問題として、保温管理が難しいこと。費用負担など課題がございます。

さらに、学童保育所では支援員不足の中、給食の配膳や食物アレルギー等への対応、日々の申込み個数の取りまとめなど、支援員への業務負担など、課題は多岐にわたることから、今後国の動向なども注視してまいります。食事の提供は現状として難しいと考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） いろいろ聞いておりますので、まず最初に日本一の風景街道づくりから、2回目の質問をさせていただきます。

今市長のほうから、実行委員会がそれぞれにあってというような話もありましたけども、これを例えばの話ですけども、一緒にして統一して統合してみたいな格好というのも一つのケースとして、将来的にあるかなと思うんですけども、まず、私が思うには、実行委員会もいろいろ考えて取り組まれておることはよく分かっておるんですけども、その前に、例えばの話、今回藤まつりであった話で、かなり遠方から藤を楽しみに来られたお客さんが、観光客が、今年ちょっと早咲きやったんで、

時期的にゴールデンウィーク前後に来られたと思うんですけども、非常にもうしぼんだ状態のを見て、がっかりされて落胆されて帰られたというような話も聞いております。

そういうようなことが続くことによって、何ぼ実行委員会があれやこれやと頑張っても、そういう基本的な部分で人間自然には絶対に勝てませんので、そこらを見極めるといのは非常に難しいかなと思いますけども、そういう辺りの中で、私一つ提案として出させていたいただきたいのが、観光客というんですか、訪問客というんですか、リピーター、リピートがなかったら、絶対にその一過性で終わってしまいますので、そういうのも踏まえて、咲いている状態、今から特にもみじ山、もみじ祭りに関してなんかは、今からの取組になると思いますので、ぜひ一考願いたいなと思うのが、ライブカメラなんですね。

ライブカメラをつけて、それをWeb上で配信していく。費用も管理も大変かなと思うんですけども、そういうことによって、訪問したいと思われる方が、リアルタイムに情報を確認できると、行こうかなというような話もできるかなと思いますので、そういうことも観光客の訪問客の満足度を上げていくということが大切なのではないかなと思います。

その辺りについて、まず行政側の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 先ほどの御指摘なんですけども、現状確かに藤まつりにつきましては、この年につきましては見頃がかなり早かったということで、来場客の方にも御迷惑をおかけしておりました。一応藤まつりにつきましては、例えば衣笠工務店さんとかのライブカメラでも御参照できるんですけども、ただ一般の方にはなかなかなじみありませんので、今後そういった情報提供のところは、また実栗観光協会とも詰めながら検討していきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） ライブカメラになりますと、肖像権の問題とかいろいろな問題も出てくるかなと思いますけども、その辺りちょっと工夫していただきまして、ぜひ設置していただくことによって、行こうかなと思ってるお客さん、観光客の方、訪問客の方がリアルタイムに今もう枯れてしまってるんやったら、行っても仕方がないような状態になりますので、そういうふうなことで観光客の満足度を高めるために、満足度を高めたことにより、そういうリピーターとなっただけ。来年も行こう、再来年も行こうというような格好に、やっぱりぜひ市としてもしていた

だきたいなと思います。

それに続きまして、ちょっと2番目のほうの景観形成、今既に2人今日代表質問されましたけども、その方々も景観形成には、やっぱりかなり注目されてるのかなというようなお話もありました。その中で、大阪・関西万博を見据えたフィールドパビリオン構想の中で、景観形成地区内のインスタ映えする重点区域と兵庫県からも指定されております酒蔵通りや町家通り、その活性化に向け、今ありましたよいまちプロジェクト、市街地活性化委員会などが、まち歩きが楽しめる取組としての風景づくりと、なりわいづくりに尽力されておられます。そういった姿勢の取組に対して、市としてやっぱりどう関わって、どう参画していくのかということ、再度お伺いしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 先ほど御指摘がありました2025年の大阪・関西万博に向けてのフィールドパビリオンへの取組なんですけども、今現状宍粟市ではセラピーバイクのほうをフィールドパビリオンで今やっといこうと取り組んでおります。今後、先ほど御指摘のように、やはり宍粟市には酒蔵通りを中心とした、やはり日本酒発祥の地というところの、そういったよいところもありますので、そういったところを今後賛同者の方を募って、それでより積極的にそういったフィールドパビリオンのほうに、出向いていただくような取組をさせていただきたいと考えております。

ただ、賛同をしていただいても、今度受け入れるということが必要になってきますので、そのフィールドパビリオンに参加して、それで受入れ体制も整った中での御賛同ということになりますので、その辺も含めて周知していきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） 先ほど産業部長のほうからセラピーバイクのというような話が出ましたが、これはどこへ設置される予定とか、今後の話になると思いますけども、お考えになっておられるのかなと、これはすみませんよろしくお願いします。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今内部のほうではセラピーバイクのほうを、フィールドパビリオンでしていこうというふうなことで進めておるんですけども、それにつきましては、基本観光協会とその辺は協力し合いながらやっといこうと、行政主導でもできる部分でもありますので、その部分について今検討していると。今後民業の

方については今後話し合いを進める中で、また御賛同を願うということで考えております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） 分かりました。それと誘導路の整備ということで、前回6月議会でも、同僚議員から石畳の整備等、それと私どもも常々申し上げてますが、やっぱり特に今回地元の自治会からも要望書が出ていると思っております。中央通りの石畳整備です。

安全面の確保や見た目の悪さなど、生活道路ではありませんけども、観光誘導路として、やっぱり整備をしておかなくては観光駐車場から例えば藤まつりに関しては、あそこは歩いて行かれるわけなので、それがあの見た目の悪さでは、これが風景ビジョンかなと思いますので、その辺りも踏まえて、観光資源の有効活用に関して、見直しを再度考えるべきではないかなと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） かねてより御要望いただいております誘導路の整備であります。令和2年度に本町商店街区間において厳しいところをまずさせていただきました。先ほどお話があったとおり、この8月に山崎地区の自治会長会、それから宍粟市の商工会、中央通り商店街、あるいは伊沢町商店街の4団体連名によりまして、先ほどおっしゃったように、中央通り商店街から五番街までの石畳の早期改修の要望が出ております。

私も冒頭いろいろお話があったとおり、ある意味景観と合わせたり、いろんな町でストリートをどうしていくかという、通りも非常に重要なことだとこのように考えております。特にこの今回御要望いただいておりますところは、お店屋さんも非常に多いところでありまして、工期の問題、あるいは場合によってはお店も休んでもらわないかと、こういうことも含めて、地元の皆さんのまさに合意形成が非常に重要な部分があります。

そういうことも踏まえて、4団体含めて連名で出されたと認識はしておりますが、そういった合意形成も含めながら、その目標に向かって予算確保に、私たちは努めていきたいと、このように考えておりますので、そのように、ただ来年やる、再来年やると、現段階で明示できませんが、要望をいただいたところでありまして、もう少し地元の皆さんとも協議しながら、予算確保をしていきたいと、このように考えております。



○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） そこで一つちょっと要望を上げさせていただきますと、本町通りは24時間車の交通量もあるし、24時間通行可能な通りでありましたので、現在のような石畳というんですか、舗装になっておりますけども、特に中央通りの場合は、24時間車が通行しているわけでもないのに、いわゆる生活道路ではありませんが、その中でああいう傷みが出てるといふ点ですね。原因をやっぱり突き止めながら、やっぱり最新の工法でいろんな方法で、違ったやり方というのもあると思うんで、まずは何で生活道路ではないような、ああいう中央通りでああいうふうにタイヤがめくれてしまうのか、石畳がめくれてしまうのかということも、ちょっと原因をやっぱり考えながら、研究しながら、新しいような素材があればそれを使っただくと。経費の件もあるかと思いますので、その辺りも踏まえて、ぜひお願いしたいなと思っております。

それと三つ目の揖保川でのアユ釣り、アユ掛け等について、ちょっと質問させていただきます。

ある方から、下水処理のための消毒がかなり過度になって、水がきれいになり過ぎたのではないかというような話も伺っております。それが真実かどうかというのは別としても、そういうふうに人工的に何かをすることによって、水体系が崩れてしまうというようなこともございますので、そういう点も踏まえて、それが事実かどうかというよりも、そういう点で生態系が崩れてしまうようなことではいけませんので、その辺り市長管轄が違いますでしょうけども、その辺り、市としての考え方というんですかね、取組方。魚が何で少なくなってしまったのか。アユが少なくなってしまったのか。観光客が来なくなり、今までの釣り人が来なくなったのかという要因も、やっぱり考えていかないといけないと思うんですね。だからその辺り踏まえて一言何かありましたら、お願いしたいと思えます。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 清流揖保川は私たちにとっては、なくてはならない大切な川であります。当然子どもの頃からありますが、誰しものが川に親しみながら、自然とともに生きてきたところでもあります。しかし川というのは時として大きな牙をむくと、こういう状況でありまして、両面でしっかりその川の在りようを考えていかななくてはならないなど、このようには考えております。

ただ、近年特に今年につきましては、冒頭申し上げたとおり、どういった状況でというのは、まだそれぞれ検証なされているわけではありませんが、私も揖保川漁

業協同組合の役員の方々とともに、時としてお話しするわけではありますが、特にこの6月、あるいは7月非常に高温でありました。高温の中でアユというのは、非常にちょっといろんなところで特性があるわけではありますが、あまり暑くなるとなかなか泳ぎができない状況であります。もちろん鱗がありませんので。ですから、当然深みにはまって入って行って、しばらく動かないという状況もあるやに聞いております。

したがって、浅瀬にはなかなかアユが出てこないという状況が、7月あったのではないかなと推測をします。したがって天候の問題もあるわけであります。それからもう一つは、カワウであります。御存じのとおり、カワウとサギが大群でいろいろ来ておるところでありまして、揖保川漁業協同組合さんが稚魚を放流なされても、すぐさまカワウ、あるいはサギが来て、ある意味幾らか彼らの餌になっていくと、こういう状況も現実としてあります。かつてよりカワウの駆除も揖保川漁業としてもされておりますし、市のほうにもいろんな要請が来ておるのも事実であります。

それともう一つは、川のこと御存じかも知れませんが、近年外来種は減ったところではありますが、外来種も直におるという状況もあります。そういうもろもろが重なって、やっぱりアユの生息が非常に厳しい状況があるのではなかろうかと推測しております。

したがって、お話としてはこれは市にとりましても、非常に観光資源として重要なものでありますから、今後揖保川漁業、あるいは専門、揖保川漁業にも専門家がいらっしゃいますので、そういったところを検証しながら、今後可能な限りアユ釣り客、太公望がたくさんお越しのいたり、あるいは子どもたちも川に親しんでのいたり、そういう川を目指していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅田雅昭君） 樽本建設部長。

○建設部長（樽本勝弘君） 1点、下水道のことが出ましたので誤解がないように御答弁させていただきたいと思ひますが、下水道の排水については、やはり環境省の基準に基づいてしっかりと管理し、放出させさせていただいております。また河川管理者である国交省においても、年に1回水質管理をされておられて、揖保川の水質については問題ないというような御意見等々もいただいております。またそういった部分については、適正な管理に今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） ありがとうございます。ぜひともまたかつての。失うのはも

う早いんですよ。これをまた取り戻すって、にぎわいを取り戻すというのは、非常に難しいことなんで、もうぜひともみんな市民全員挙げて、やっぱり市を挙げてやっぱり対応して、かつてのにぎわいを取り戻したいなと思っております。よろしくをお願いします。

この質問の最後なんですけども、風景ビジョンということで、いろいろ市長もコンテンツをつくったり、既存の資源を整備活用されたり、いろんなことを考えておられます。ただやっぱりつくるだけではなく、それを継続的にまた持続可能なものとしてあり続けなければ意味がありませんので、そういうことも踏まえて、一過性やいつの間にか自然消滅してしまったようなものにならないように、宍粟市の遺産として記憶していくためには、やっぱり大切なことはいろいろあると思うので、課題もあると思います。

明日ですかね、うちの同会派議員のほうから、風景街道づくり事業についての提案をまたさせていただきますので、またそれはよろしくお願ひしたいと思います。

再度に最後になりますけど、市長にこの事業を通じ、宍粟市の未来ビジョンをどのように描き、導こうとされているのかを伺って、次の質問に移らせていただきたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私はこの風景ビジョンを通じて、それぞれの人、それぞれの生き方や様々な地域歴史や文化や、いろいろあるわけでありまして。もちろん人の営みもそれぞれあるわけでありまして、私は次の時代にしっかりそれぞれの風景をつないでいくことによって、私はそれぞれが誇りを持てるんじゃないかなと、こう思っています。

人としては、私としてもそうでありまして、誇りを持つことによって生きる喜びや、未来を描くことができるんじゃないかなと、そういったものを描けるように、そのためにはいかに持続させていくかということが大事でありますので、そういう観点で今後進めていきたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） 力強いような思いをありがとうございます。

続きまして、ちょっとフレイル予防について少し触れさせていただきたいと思っております。

先ほど私が述べましたように、この事業というのは、地域づくりを支援していただける方々の協力なくして、推進できない事業だと思っておりますので、そういう

中で宍粟市は他の自治体と比べて、地域づくりに参加していただける方々が非常に多いと聞いております。近隣関係が希薄になりつつある中、人情味のある町というんですか、そういうのはまだ残ってるのかなというようなことで、僕もうれしく思ってるんですけども、まずはそういうサポートしていただける方には、本当に大変な労力をかけてるのかなとも思っております。

先日ちょっと視覚障害者の方々の卓球の大会、また練習会があったんで行ったんですけども、選手が10名ほど、それプラス10名ほどのサポートされる方が来ておられました。かなり本当にそういう支え合っていくことって大切だと思うんですけども、そういう中で、こういうサポートされる方には、本当にもう感謝しかないかなと思っております。この場を借りて、そういう地域づくりに支援にいただける方々には感謝申し上げたいと思います。

その中で、ボランティア講座もいろいろ開催もされておりますし、気軽に地域づくりの支援活動により多くの方が参加してもらえる環境づくりが絶対に大切やと思います。ぜひ整えてもらいたいと思っておりますけども、そういう件に関して、健康福祉部のほうは、いかがお考えになっておられますでしょうか。地域づくりに対してお願いたします。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 先ほども市長答弁がありましたように、宍粟市では、住民主体の通いの場がフレイル予防であったり、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりの場にも発展していけるよう、市としましても今後とも関わり、アプローチしていくとともに、もちろん自治会や老人クラブ等団体、関係する市民の方々とも、今後とも今まで以上に、連携を取りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） 当然ながら、そういうふうにならしていきたいと、我々も考えております。とにかくフレイルを推進するということで、結果がどういうふうに出るんやというのは非常に難しいことだと思います。その中で、75歳で要支援・要介護になるような、認定されるようなことが、それが77歳、80歳になることで、健康を維持できることというのは、本当に大切なことだと思いますので、ぜひとも、これはもう宍粟市だけやってることじゃなしに、全国的にやってる大きなテーマですので、それも他人ごとじゃなく、自分もやっぱりそれに関わっておりますので、自分自身のことでもありますので、ぜひそういう予防検診等進めていただきまして、

やっていただきたいなど、推進していただきたいなど思っております。

一つだけ最後に、診断後、健康診断、フレイルチェックやそれから認知症のチェック、そういう診断もやっておられますけれども、その診断後、医師との連携とか、本人さんや家族さんの方々のスムーズなフォローというのは、どういうふうな対応をされておられるのでしょうか、そこだけお聞きします。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 特定健診の会場で、後期高齢者医療保険の方に対し、後期高齢者質問表を実施し、フレイルの特性を把握しているような状況です。この特性を把握し、要精密判定になられた方等については、個別にアプローチを行っておるところです。個別支援の過程で医療機関につないだり、介護保険や介護予防事業等につなげているところではあります。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） ぜひとも医師と連携、またフォロー、それと御家族さんへのスムーズなる的確なフォローをよろしくお願ひしたいと思います。

最後の三つ目のあずかり保育、学童保育事業について質問させていただきます。

宍粟市の場合、ちょっと私これ認知不足なんですけれども、閉所時間はいつになっている、何時になっているのでしょうか、ちょっとお聞かせ願ひえますでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 学校等がある時間帯については同じですが18時、午後6時の閉所となっております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） 何かちょっと私データを見ますと、放課後児童クラブの約60%の施設では、子どもが18時半以降まで預けることができ、残りの40%の施設が18時半以前になっているそうです。

それなんでやっぱり、先ほど言いましたように、フルタイムで働く保護者のライフスタイルの変化というのがありますので、ぜひその辺りも踏まえて働き続けることが困難になってしまうようでは、その子どものために働けないというようなことがないように、これも子育て支援の上で、また子育てしやすい環境づくりの上でも、大切かと思ひますので。その辺りも踏まえ、教育委員会のほうもぜひ御考慮願ひえたらなと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） お昼12時を回りましたが、このまま会議を続けます。

大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） いわゆる学童保育の延長につきましては、保護者の方からニーズがあるのは事実でございます。先ほども申しましたように、何といても、支援員の確保が大変難しい状況がございまして、なかなか延長することができない状況です。また、全国的には民間の事業者さんが運営なさる学童保育等につきましては、柔軟に対応されているというふうに理解しております。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） それと最後に一つ確認を取りたいんですけども、先ほどファミリーサポートとの連携という話がありましたけど、これ全然健康福祉部でやるファミリーサポートのことですかね。それ何か趣旨が全然違うんじゃないかと思うんですけども、待機児童に対してそういうファミリーサポートをどのように活用されてるのかなということだけ、最後お聞きしたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 大谷教育部長。

○教育部長（大谷奈雅子君） 先ほど御発言いただきました、健康福祉部で実施しておりますファミリーサポート事業を活用させていただいております。学童保育所への校区外への学童保育所への送りにつきまして、その部分をまかせて会員さんに、あずかりの中で対応していただいている状況でございます。

○議長（浅田雅昭君） 8番、垣口真也議員。

○8番（垣口真也君） 分かりました。ありがとうございます。理解しました。

最後に、放課後児童クラブや学童保育は、今後ますます重要な社会インフラになっていくと思います。先ほど話なんかにありましたように、支援員の待遇、それから支援員の不足、それから保護者の利便性、子どもの過ごす環境など、キャパの問題とかいろいろあると思うんですけど、今まで以上に深く議論されるべき課題も多いんじゃないかと思っております。

一つ一つを解決しながら、宍粟市が子育てしやすい環境であり、子育て支援の厚いまちであるということを、やっぱり共に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、教育長ありますか、よろしくお願ひします。

○議長（浅田雅昭君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ありがとうございます。宍粟市の子ども、児童・生徒数の全体の数が減っている中で、学童保育を利用する子どもたちの数は増加傾向にあります。それが今の社会を反映しているんですけども、学童保育の本当の目的は就

労支援、それで子どもたちの内容ということになるんですけれども、先ほど部長が申し上げたとおり、宍粟市の学童保育の充実のため、一つの喫緊の課題は、支援員の確保というところに尽きると思います。

この状況について、しっかりと議論していかなければならないわけですが、やはり学童保育の中に求められる機能や役割が、やはり時代とともに多岐にわたっています。学童を利用する子どもたちにとっては、学校教育の学校生活から学童の生活、家庭生活という、子どもの生活は連続しているわけなんです。そこを大事にしながら、しっかり教育委員会としても考えていきたいと思っております。

ただ40人の児童・生徒を2人の支援員の方々に、補助の方もおられるわけですが、子どもを見てもらってます。状況に応じてやっぱり3人、4人の支援員の方が必要な状況もたくさんございます。現状として、本当に支援員の方々の就労に対する何とか応援サポートと、子どもたちへの深い愛情と、そういったお気持ちに今助けられながら、宍粟市の学童は運営しているのが事情でございます。

今後、少しでも状況がよくなっていきますよう、なお今8名の子どもたちが自宅待機、それからそれ以外の合同の保育ということで7名、合計15名の方々には非常に御理解をいただいている状況にあります。少しでも改善できるように努力してまいります。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。

これでミライしそう、垣口真也議員の代表質問を終わります。

会議の途中ですけれども、ここで午後1時10分まで休憩します。

午後 0時05分休憩

---

午後 1時10分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を続けます。

公明市民の会の代表質問を行います。

5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 午前中に引き続きまして、午後からもよろしく願います。議長の許可を得ましたので、通告に基づき、公明市民の会の代表として代表質問させていただきます。5番八木です。よろしく願います。

大きく二つさせていただきます。まず、犯罪抑止等についてお伺いいたします。

地域の目を増やし、安全・安心のまちづくりと犯罪抑止につなげていくために、

毎年のように防犯カメラ設置補助事業として予算計上されています。しかし、それだけでは、この広い宍粟市をカバーしていくのは大変難しいのではないかと感じております。そこで、車に搭載されているドライブレコーダー、ドラレコですけれども、これを動く防犯カメラとして活用することはできないのかということをお伺いいたします。

まず一つ目として、これまでに市内で取り付けられた防犯カメラの数92台、これは令和4年度末の市の補助事業で設置された数であります。また、個々に設置された台数は入っていませんので、現在市内でどれだけの数が防犯カメラの数があるのかちょっと分かりませんが、とりあえず今のところ92台ということをお伺いいたします。

今年度も予算計上され、またこのたびの補正にも計上されて、今年度は53台分の防犯カメラを予算計上されています。合計145台になっているんですけども、この数を市はどのように捉えられているのかということをお伺いいたします。

二つ目、ドライブレコーダー、ドラレコの活用をすることで、市内の見守り強化につながり、犯罪抑止効果もあり、さらに災害時の調査にも活用できるのではないかと推測できます。そこで、市は今ほとんどの車、一般市民の方もそうなんですけれども、ドライブレコーダーを車に取りつけておられる方が多いと思うんですけども、このドラレコの活用の提案をどう捉えられているのかをお伺いいたします。

そして大きく二つ目の質疑ですけれども、ピロリ菌、ヘリコバクターピロリ検査について伺います。

ピロリ菌は胃の粘膜に住みつく細菌で、多くの方が子どもの頃に感染します。また、一度感染するとほとんどの場合が除菌をしない限り、胃の中に住み続けるので、私たちの中にもピロリ菌がいるかもしれません。なぜかという、ピロリ菌はウレアーゼという酵素を出して、胃の中の尿素を分解しアンモニアをつくり出します。そのアンモニアはアルカリ性なので酸性の胃液と中和することができるため、胃液の影響を受けません。

そしてこのピロリ菌がつくり出すアンモニアやその他の物質によって、胃の粘膜が傷ついたり、免疫反応から炎症を起こすことがあるので、ピロリ菌が見つければ除菌をする必要があります。そこで、胃炎や十二指腸潰瘍や胃がん予防に効果があると言われているピロリ菌検査についてお伺いいたします。

まず一つ目ですけれども、毎年行われている市の検診では、ピロリ菌の検査項目がありませんが、どうして行われないのかをお伺いいたします。



そして二つ目、ピロリ菌感染の検査をして、除菌をするのは早ければ早いほどいいと聞いております。そこで義務教育中の健康診断で、1回ピロリ菌検査の実施ができないのかということ伺います。

これで1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（浅田雅昭君） 八木雄治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは公明市民の会、八木議員の御質問に答弁をさせていただきます。

1点目の犯罪抑止の関係であります。特にその1点目の、これまでに防犯カメラを設置しているが、市はその数をどのように捉えているかと、こういう御質問であります。全国各地で凶悪な犯罪が発生をしております。毎日のようにテレビや新聞で報道がなされておりました、大変危惧しておるところであります。その防犯カメラにつきましては、地域の見守り力の強化、犯罪抑止、解決など、その効果は高いものと考えております。

市の補助により設置された防犯カメラは、先ほどありましたように、現在92台ありますが、全国的なそういった犯罪の発生を受けて、設置ニーズは高まっているものと、このように思っております。

そこで、令和5年と6年度の2年間につきましては、防犯カメラを重点的に設置をしていただくため、自治会等への補助金額を増額をさせていただいたところがあります。このことによって、設置の促進を図り、地域の見守り力の向上、安全・安心なまちづくりにつなげるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目のドライブレコーダーの活用についてありますが、ドライブレコーダーは、自動車事故の発生時の原因究明や、数年前にあおり運転が頻発したところでありましたが、その対策としても、器具そのものも開発なされたりするなどして、設置が急増いたしました。かつて議会におきましても、公用車両に設置が必要ではないのでしょうかというふうな声も受け、その後公用車の車両更新時等における導入によりまして、現在55台に設置をしておるところであります。

御質問のドライブレコーダーを活用した見守り活動は、兵庫県内では三田市が、また全国的にも幾つかの市町で取組されていることも確認をしております。その取組事例としましては、市の公用車やバス、タクシー事業者などに協力依頼をし、ドラレコによる見守り活動実施のステッカーを車両に貼りつけ、注意喚起や抑止効果を促し、通学路、公園などでの児童・生徒の見守りにもつなげ、必要に応じ記録デ

ータを警察等、捜査機関へ提供するなどが取組となっています。

自動車事故や人命に関わる事案など、捜査機関の要請に応じ、記録データの提供は可能と考えますが、災害等事案における記録データ提供は、個人情報の問題など、整理する課題もありますので、今後警察と連携し、また先進事例の情報収集も行いながら、その効果などを研究していきたいと、このように考えております。

次に大きな2点目のピロリ菌の検査についての御質問であります。宍粟市では、市民の健康保持、健康づくりの推進は、安心のまちづくりに向けた重要な柱と捉え、集団検診におけるがん検診をはじめとして、各種健康づくり事業に取り組んでおるところであります。

がん検診の一つである胃がん検診の一次検診は、国及び県が定める、いわゆるがん検診指針に基づいて、問診と胃部エックス線検査を実施しています。したがって、ピロリ菌検査は、国指針に基づく検診としての実施は勧められていないため、現在のところ、市の検診では実施をしておりません。

2点目の児童・生徒の健康診断におけるピロリ菌検査の実施についてであります。現段階では実施の予定は考えておりませんが、その理由といたしまして、先ほどの1点目と関係ありますが、国及び県が定める、いわゆるがん検診指針において、健康で無症状な集団に対するピロリ菌の除菌による胃がん発症の予防効果について、十分な科学的根拠は示されていないこと。また、運用上の課題についても整理するとされております。宍粟市におきましても、国や県の動向等を踏まえ、しっかりと情報を収集しながら、このことについても研究していきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） それでは、まず防犯カメラのことについてお伺いいたします。

以前、私も市長のほうに一度、防犯カメラの設置をお願いしてきてるところがあるので、何とかしてもらえないかということを経理のほうにお伺いしたら、何とかやろうということではあったんですが、なかなかちょっと時間が経過してたということもあるんですけども、そこはよく事故が起こったり、駐車場内でも接触事故等があって、警察のほうからも何とかカメラの設置をとということを促されてるみたいなので、その課長も何とか市のほうにお願いしたいということで、何度かお願いしたけどなかなかできないので、私が近いので、私のほうにそういう問合せがあったんですけども、なかなか設置してくれなかったということなんで

すけども、そのときと今年度また違ってくると思うんですけども、やはりそういう第三セクターなんでいいますと、道の駅さんの駐車場でよく事故があったということで、あれだったんですけども、なかなか動いてくれないということがあったんですけども、ちょっとそのことについて、ちょっと違うということなんだけど、そのときと今は違うと思うんですけども、ちょっとそのことをお願いしたいと思いますけども。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

富田副市長。

○副市長（富田健次君） 道の駅の一宮の分でしょうか。今般駐車場で事故がありまして、それを検証するのに防犯カメラがあるとそれで検証できるんだけどという、警察当局のお話がありました。そういったことを聞きまして、今回駐車場のほうに2台防犯カメラを設置させていただいたというところがございます。それまでも御意見があったんですが、その有効性であるとか、そういったことを検証する中で、今回というんですか、少し前なんですけども、有用だろうということで設置をさせていただいたというところがございます。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 先ほどのあれは、ちょっと防犯とかではちょっと関係ないんですけども、事故とかいうことなんですけども、やはりそういうのも、やはり運営しているところでしたら、すぐにでも解決したということもありますので、やはりそれは、やはり率先してやっていっていただきたいなということで、今回ちょっと防犯、ドライブレコーダーのことも兼ねて、防犯カメラのほうもさせてもらったんですけども、そこで二つ目のドライブカメラのことなんですけども、先ほども兵庫県の中でも、市長は三田市がやっておられるとか言われたんですけども、いろいろホームページを調べてみましたら、千葉県のほうでは警察署と一緒に、君津市ですかね、が動く防犯カメラが安全・安心なまちづくりを推進ということで進められていて、そこで君津市と周りの市も一緒に、木更津市と富津、袖ヶ浦、この四つの市が一緒になって、警察署と一緒に、ドライブレコーダーを活用して、交通事故とまた防犯対策ですね、そういうことに取り組んでおられる市もあるということを見てるんですけども、これからの動向を伺うということになってるんですけども、やはり宍粟市としても、やはり県下でもまだ少ないということなんですけども、やはり率先してやっていくべきではないかなと。

この広い宍粟市なんで、やはり山崎町の中ではまだまだ防犯カメラ設置していれ

ば、まだ結構分かると思うんですけども、やはり一宮の奥、波賀の奥、千種の奥へいくと、なかなか防犯カメラの設置が難しくなってくると思うんで、やはり動く市民の方々がつけておられる防犯カメラ、また企業の方がつけておられる防犯カメラ等ですね、そういう提供があつてすると、犯罪の抑止にもなる。ステッカーが貼つてあれば、他の人が見たら車でこんなある、うかつなことはできないのかなというふうに、犯罪抑止にもなると思うんですけども、そのことについてはどうなのかちょっとお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 防犯カメラまたドライブレコーダー、ドラレコの関係であります、1点目のことも関係するんですが、以前お伺いして、先ほど道の駅の駐車場内はそういう状況であります、むしろ、「播磨いちのみや」におきましては、道路がちょっと曲がっておりまして、伊和神社とあそこのカーブが非常に時として渋滞したり、あそこで頻繁に交通事故起きると。

したがってそこをどうかというようなお話もありました。ただ道路に向かって防犯カメラを置くというのはなかなか難しい、いろんな個人情報のごとで非常に難しいので、今回先ほど副市長が答弁したとおり、駐車場内は管理のところでありますので、それはできるんですけども、そういう意味では今後、危険な箇所についても含めて、検討せないかなということでも時間がかかったのも事実であります。

併せもって、ドラレコの場合については、先ほども申し上げたとおり、私も初めてこういうことを質問いただいて調べてみたんですが、今三田市さんにも聞いてみました。いよいよ動き出して間がないということでもありますので、有効性やいろんなことも含めて、実際に動き出しながら検証しとんだということでもあります。まさにそのとおりだと思うんですが、宍粟市も先ほど申し上げたとおり、警察と連携しながらこのことを検討していきたいと、このように思います。

同時に市の公用車については今55台つけておりまして、それは前々からもいろいろ御提案があつたとおり、一応有事とかいろんな場合にも活用した例もありますので、ただいかにして啓発するかということでもありますので、例えばですが、青パトとかいうことで、民生委員さん、協力員さん、あるいはいろんな方々に御協力いただいておりますし、あるいは青少年見守りということ、トラックなんかにも入っていただいたりしておりますが、そういうことも含めて啓発をしながら、みんなで安心を担保していこうという、こういう趣旨だと思いますので、そのことも含めて十分研究させていただきたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 今後検証していただくのもいいんですけども、やはり、ほかの地域でいいますと営業車、自家用車ですね。そういう協力をしているという市もあります。ちょっと違うところがちょっと調べたら、尼崎なんですけども、尼崎の場合はドライブレコーダーもそうなんですけども、市内で実用的にウォーキングや自転車によって運動している、走ってる方にそういう協力をされて、そういう人には首掛けストラップとかIDを提供して、そういう防犯の意識を高めるという。犯罪がないとか、もしくは子どもたちに事故がないとか、長く見たら子どもたちのいじめ等もそういうことも監視していけるということで、ウォーキングされてる方や自転車に乗って市内を回って、市内の中を走っている方に、そういう呼びかけ募集もされてる市もあると思うんですけども、宍粟市としては、もしそういうのと、先ほども青パトとか、いろんなことあったと思うんですけども、宍粟市としてもほかに、ドライブレコーダーがなかなか難しいかもしれないんですけども、身近にできることももうちょっとあるんじゃないかなと思うんですけども、そこについてちょっとお伺いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 三田市さんは聞いてみますと、郵便局とかあるいは神姫バスさん、さらにまたタクシー等を依頼して、共同でやってるということがありました。それには先ほど申し上げたステッカーを貼ったりしてということであるようであります。ところによっては、市の収集事業をされてる車になったりとか、市内を巡回されてる方なんかに御依頼されているところも、全国ではあるようであります。

そういうことも含めて検討していきたいと思えますし、特に私は現在防犯協会の会長もしておりますので、防犯協会に集う事業所もありますので、そういったところにも働きかけをして、同時に市としてもこういったことを一度検討していきたい、このように思います。

多くの皆さんが、安全・安心、見守りをする中で、安心な町をつくるという意味だろうと思えますので、そういう観点で抑止効果を現す意味で、ぜひ実現に向けていろいろ研究していきたいと、このように思います。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 最後になるんですけども、先ほども公用車で55台ほどでしたかね、約2割ぐらいになると思うんですけども、そのとき順次更新していくたびに、ドライブレコーダーのほうをつけていくと言われていたんですけど、まだまだ

少ないと思いますので、やはり何とかもう100%になれるように、やはりそれだけ走っていれば、やはり防犯の強化にもなるとと思いますので、何とかの公用車のほうだけでも、なるべく早く100%にしてもらえようようにしていただきたいなと思います。

続きまして、ピロリ菌のほうなんですけれども、先ほどピロリ菌の検査ですね。一つ目なんですけど、国や県の動向を見ながらということになるんですけれども、やはり言われてるのはピロリ菌でかなり胃がんのリスクが、除菌すれば胃がんのリスクが少なくなるということはよく聞いているんですね。そこで1994年に世界保健機構によって、確実な発がん因子としてピロリ菌が認識されたということですね。

これは、たばこやアスベストなどの発がん因子と同様の分類になってるということを知っているんで、何とかやはり胃がんの、やはりがん、日本人にしたら胃がんが一番多いんじゃないかと思うんですね。胃がんのリスクは避けるためにも、やはりピロリ菌の検査が必要ではないかと思うんですけれども、そこをもう一つ再度お伺いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） ピロリ菌は胃がんの発症リスクであることが、科学的にも証明されていることは承知のところですが、ただ、先ほど市長から答弁がありましたように、国のがん対策推進基本計画では、健康で無症状の集団に対するピロリ菌の除菌による胃がん発症の予防効果につきましては、十分な科学的根拠は示されていないと記載されております。

国は科学的根拠に基づく正しいがん検診の実施を推奨しておりまして、宍粟市におきましても、国の指針に基づく胃部エックス線検査の受診を推進し、ピロリ菌検査につきましては、今後、国や県の状況を把握する中で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） そうですね、ピロリ菌今回一つ目のほうは、市の検診でということですから、結構年のいった方が中心になると思うんですけれども、その二つ目の義務教育中、小学生・中学生の間ということなんですけども、さっきのあれにも言ったんですけど、やっぱり早ければ早いほど、胃がんのリスクが少なくなると言われてるんですね。

やはり一部のところでは、どこでしたかね、熊本のほうなんですけども、中学2

年生のときにピロリ菌検査を実施して、感染の有無を調べる検査を始めたということで、そういう先進的な市もあるんですけども、宍粟市としてもやはり将来的にも、胃がんのリスクを減らすためにも、小・中学生の間に1回、その小学校の間なんか中学生の間なのか、ちょっと分かんないんですけども、やはりそういう検査も四つの方法があるんですけども、胃カメラではなしに簡単な方法も三つぐらいあるんですけども、何とか中学生じゃなしに、義務教育中にそういうことも始めてもらえるのがいいんじゃないかなと思うんですけど、再度そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 有元健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（有元靖代君） 先ほどの御答弁のとおり、県内の他市町で、胃がん対策の一環としてピロリ菌検査を実施されていることも承知のとおりです。ただピロリ菌検査は現在のところ、先ほど申し上げました国が定める検診指針に規定されておらず、実施している市も少ない状況となっております。児童・生徒を対象としたピロリ菌検査の実施につきましては、一般市民の方々への導入と同様に必要性を十分研究した上で検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅田雅昭君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 義務教育の健康診断におけるピロリ菌検査という趣旨ですので、少しお答えさせていただきます。

このピロリ菌検査が果たして年齢制限があるものなのかどうか、恐らくないんだろうと思いますが、今議員がおっしゃる、果たして早ければ早いほど本当にいいのかどうか、私は承知しておりません。どこまで低年齢に下して検査すべきことなのか、一般的に考えると早ければ、再感染の可能性もあるんじゃないかなと一部思ったりもします。恐らく適切な時期が医学的にもあるんだろうと思いますが、そのことを承知してないので申し訳ないんですけども、ただ学校における健康診断は、これは学校保健法上の施行規則12項目ございます。身長、体重、あるいは視力、健康診断そのものは法律に基づいて行うべき検査なんですけども、そこに学校あるいは設置者の判断でもって、別の項目の検査を導入するということになる、それは当然、保護者の同意と理解を必要とするものです。法律に基づくもの以外のものはですね。

そういうことを考えますと、現状ではまだ様々な全国的にも中学生を中心に、検査が行われるような事例を少しお聞きしたわけですけども、今後学会等でもいろんな議論があるんじゃないでしょうか。子どもたちのピロリ菌検査については、その辺り十分研究していく必要があるとは思いますが、私は子どもたちの検査も必要

ということになれば、今後検討するんですが、やはり必要な検査というのは、子どもが生まれる前の世代の方々の、その検査と除菌というものがまず前提にあって、それが子どもに感染させないという、この考え方に今立つべきなんじゃないかなということを考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 何歳からがいいのかというのは、ちょっと僕も分からないんですけども、調べてみたら、早ければ早いほうがいいと。こちらの方が述べられているのは、29歳までに除菌した場合は99.9%胃がんを抑制する効果がある。49歳までには92%、59歳までは76%、年を取っていくごとに低下していくということも言われていますし、またピロリ菌は5歳までに感染することが分かっているというようなことも。

我々の世代でしたら、水道等が発達してなかったのも、井戸水とか飲んでる人が多かったんで、やはりピロリ菌が多かったということも聞いてますし、今下水道等も完備されて、若い世代は少なくなってると思うんですけども、若い世代の親が子どものときに食事を与えるときに、自分がちょっとかんでそれを与えたりすることで、うつるということも聞いてますので、できれば、早いうちにそういうピロリ菌を検査をしてもらって、子どもたちの除菌をしてもらい、がんの発生率を抑えてもらえるように今後考えてもらいたいと思いますので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（浅田雅昭君） 答弁はよろしいですか。

○5番（八木雄治君） はい。

○議長（浅田雅昭君） これで公明市民の会、八木雄治議員の代表質問を終わります。

続いて、政策研究グループグローバルしそうの代表質問を行います。

11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） グローバルしそうを代表いたしまして、議長の許可をいただきましたので代表質問をさせていただきます。

市長6月にも、人口減対策あるいは少子化の要因と対策ということで議論をさせていただきました。6月は非常に不十分だったというふうに捉えておりまして、今日は再度そういう視点と、今の病院事業の取組が果たして適切妥当なものなのかというような視点。それから宍粟の強みである取組とは一体何なのかという辺りをいろいろ考えてまいりました。そういう視点で、少し質問をさせていただこうと思



ます。

本市の基本計画や、総合戦略の中にも、人口減対策は重点的かつ戦略的に取り組むべき課題であるというふうに記されております。現在の病院建て替え事業、これは本当に適切妥当なものなのか。私たち会派は、もう一度考えを見直し、少子化人口減対策に力点を置く取組を優先すべきではないかという観点から、質問をさせていただきます。

本市が今、最も重点を置く政策は、地域創生、地域活性化への取組だと思います。本市の人口は10年前から6,424人、率にしてマイナス16.3%というふうに減少してまいりました。今も少子化と転出超過によります人口減少に歯止めがかからない状況にあります。人口や税収が縮小しながらも、地域の営みや住民の生活が充実したものになる仕組み。つまり、6月も述べましたが、縮充への導き政策、そういう方を編み出さなければならない時期を、私たちは迎えていると捉えています。

全国的に人口減少社会の中で、少子化の打開策に取り組む自治体は、子ども予算を大きくし充実させる政策に力を入れています。本市も力を入れるべき政策は、子どもを核にしたまちづくりであり、その中心を担う政策としては、子育て支援や教育政策など、人への投資が重要と考えます。

市の人口ビジョンの中に、人口減少が与える様々な影響やリスクが書かれておりますが、その一つに人口が減少した場合でも、行政コストを比例して減らすことは難しく、行政サービスの低下や、1人当たりの行政コストが大きくなるというふうに記されております。人口減少に歯止めがかからない中で、施策の取捨選択は重要だと思います。

その意味で、大きな借金による建設と、持続可能な経営見通しが非常に甘い新病院の建て替え事業を、重点的施策として推し進めることは、適切、有効な施策とは思えません。病院建て替え事業は一度凍結し考え直すのが賢明だと思いますが、なぜ155億円の事業を重点的施策として推し進めるのか。その根拠となる理由を市長に伺いたいと思います。

二つ目ですが、縮充を創り出す希望ということで提案をしたいと思います。

それは、J-クレジットの取組だと考えております。森林の間伐事業などによって吸収された二酸化炭素など、温室効果ガスを企業や消費者と取引し、そこで得た資金を再び森林経営の方向に戻していくことで、新たな雇用の場をつくり出し、集落を維持する若者、後継者も育つと考えられます。

カーボンクレジットの創出は、森林に新たな付加価値を創り出す取組です。本市

は、千種町の公有林において、このJ-クレジットに着手をされました。それは非常に評価をしたいと思いますが、その規模は民有林全体の1%にも満たない面積です。本市には、3万3,620ヘクタールの人工林があります。宍粟市には、約33億円相当のクレジットが潜在するという試算が成り立ちます。それだけのポテンシャルがあるクレジット創出の取組が急務だと考えます。

クレジットは、二酸化炭素の削減が難しい企業などが買い取る仕組みですが、民有林個々にクレジットを創出する程度では、市場の需要規模に応えられませんし、登録手続や費用負担が大きいことなどが課題としてあります。そこで、次の点について当局の見解を伺います。

一つは、市は二酸化炭素吸収量として年間600ヘクタールの人工林整備を目標としています。この600ヘクタールによる吸収量に関して、クレジットの創出はどのようにされるのか伺います。

二つ目、クレジットの取引に関心がある所有者の民有林を集約して、需要規模を大きくすれば、企業取引が可能になりますし、ゼロカーボンシティの実現にも大きく寄与すると思います。民有林の集約化によるクレジットの創出を提案いたします。市の見解を求めたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浅田雅昭君） 大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、政策研究グループグローバルしそ代表の大畑議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、1点目のことについて御答弁申し上げ、クレジットの関係については、まず部長のほうから答弁させたいと、このように思います。

1点目の少子化対策云々のことも含めて、重点化のことでありますが、令和5年度の予算におきましても、次世代への継承と創造をかけておりまして、子育て、教育環境の整備に重点を置いた施策を推進し、安心して暮らし続けることができる町を次世代へ継承する取組を進めておるところであります。

少子化対策の中におきましても、施策の優先順位において、他の市町でも取り組んでおられる施策が、当市では取り組めていない施策もあるのも事実であります。ただこれまでもそれぞれ順次、可能な限りできることから取組を進めてきたところでもあります。

私がかねてより、子どもの生まれた市町の財政状況によって、行政サービスが異

なったり、ややもすると、行政サービスの競争による住民の取り合いになっているのではないかと考えたりすることもあります。御質問のありました子育て予算の拡充については、現状の情勢を考えますと、その方向性は先ほどおっしゃったとおり私は同じだと、そのように考えております。

また、病院建て替え事業については、市の総合計画やあるいは地方創生総合戦略を策定するためのアンケートでも、医療体制の充実も優先課題と捉えておりまして、これまでも進めてきたものであります。同時に、私は医療をしっかりと提供すること、医療と教育というのが大きな課題でありまして、それは決して人口減対策にならないとは思っておりません。

これらのことから、総合病院の小児周産期医療につきましても、若者が定住できる町として、少子化対策の重要な診療機能であり、また引き続き地域医療の中核的な役割を担う新病院にとっては、市民がまさに生まれ育った町で安心して暮らし続けられる人口減少対策として、市の最重要課題への取組の一翼を担っているものと考えております。

繰り返しになりますが、今日の人口減、あるいは若い人たちの定着、あるいは子育て環境含めてであります。地域医療の中でも中核的な総合病院の新たな病院へ移行することについては、私は非常に重要な柱と、このように捉えておりまして、病院の建て替え事業につきましても、今後も着実に進めてまいりたいと、このように思っております。

なお、また先ほど質問の中ではありましたが、病院の有効性や経営目標が甘い病院の建て替え費用との御発言がありました。私はこの新病院整備事業については、非常に重要な施策と考えておりまして、先ほど申し上げた宍粟市の状況を踏まえ、視点も踏まえると、地域活性化にも資するものと考えております。また、決して経営目標も甘いとは考えておりません。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 私のほうからは、民有林の集約化とクレジットの創出につきまして御質問にお答えさせていただきます。

1点目の年間600ヘクタール分のクレジット創出を考えるべきではないかとの御質問なんです。間伐を実施しました森林がクレジットの発行できる対象とはなりますが、クレジットを発行するための認証は、森林経営計画の区域ごととなるため、単純に間伐を行った面積を目標にはできないと考えております。

2点目の森林を集約化して、クレジットを創出することについてでございますが、当市におきましては、千種町西河内内の市有林におきまして、先ほど議員のほうからもありましたように、実証的にJ-クレジットに取り組む中で、現在プロジェクト登録に係る審査機関への登録申請をしております、令和6年度秋頃のクレジット発行に向け、順次進めているところでございます。

今後発行したクレジットが、どの程度の価格で販売できるのかによりも異なりますが、J-クレジットによる収益が、森林経営を補完していく制度であると思っております。そしてクレジットの認証単位が森林経営計画単位であることから、まずは森林経営計画を策定しているものが主体となりまして、間伐などの森林整備により得られた収益に加えまして、J-クレジットによる収益にも目を向けていただき、発行し販売することが利益の最大化につながると考えていることから、今後は市の実績をお知らせするなどして、相談等を受けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） それでは2回目の質問に入らせていただきますが、最初の問題とクレジットの問題と非常に関連をしております。今日も午前中市長はこの総合計画基本計画、それから総合戦略に基づいて行政を行っているというお話がありました。ここからいろいろ話を進めたいというふうに思うわけです。

6月にも議論いたしました、人口減少の課題と要因というところで、市長は若者の流出、特に女性の回帰率が少ないと、低いというお話がありまして、その原因についてはまだ十分分析してないというようなお話がございました。それについてその後、分析がされましたでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） その部分につきましては、いろんな情報を分析ということはあるんですけども、なかなかおっしゃるような課題の整理、あるいはこれが課題やといったところの特定というようなことは、少し難しい状況でございます。そちらのほうまで進んでいない状況でございます。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） ちょっと理解できないんですけどね、回帰率が少ない原因が分析できないというのは、ちょっと意味が分からない。その仕事を毎日されてるんじゃないんですか。これ豊岡なんかも、前の市長なんかがよく分析されて、本も出しておられる。市長お読みになってございますか。豊岡はどのように分析された

が、少し述べてください。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 担当に携わられた、ちょっと名前出てこないんですが、春にお越しいただいて、いろいろお話をさせていただきました。同時に職員にもいろいろプロジェクトの中でもお話をさせていただきました。前の市長さんともいろいろその話をさせていただいたんですが、その後ですが、先ほどちょっとありましたが、私は6月であってその後の女性の回帰率の問題で、実は商工会の幹部の皆さんとお話をさせていただきました。

県も交え、先ほど申し上げた豊岡の参事だったと思うんですが、その中で特にやっぱり働き方改革の中で、女性がいかにして子どもを産み育てて、働きながらできる。どういう職場の雰囲気をつくっていくか、環境をつくっていくか、このことも一つは大きな課題だということでもあります。

それからもう一つは、豊岡もそうだったんですが、やっぱり地域にいろんな意味で産業も経済も、あるいは人の営みや文化もそうで、歴史もそうではありますが、誇りを持って育てて行って、誇りを持ってそこに生まれ育ったことが非常に大きな要素だと。その一つに芸術大学をつくったというお話を市長から聞きました。そこにそういった大学があるんだということが一つの誇り。こういうお話を聞きました。

したがって、そのことが必ずしも全員ではないんですが、少なくともいろんな事情があって転出して、大学へ行ったりあるいは勉強したり、あるいは社会へ出て、いずれにしてもいろんな事情があったときに、ふるさとへの回帰をする思考が働く。こんなこともおっしゃってましたので、そういうことが非常に大事な要素だと思っています。

それは必ずしも一つの施策だけではなしに、トータル的に物事を整理する中で、まさに女性の場合についても、男性もそうではありますが、働く場所あるいはそこで生まれ育って、あるいはこれからもそこで住み続ける。その思いをどう持ち続けるかが大きな勝負だと、こんなお話をさせていただきました。6月以降はそういうことでもあります。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） 私も本を読ませていただきました。今市長が言われたことも含まれておりますが、もう少し具体的に書いてありましたね。4点ほどありますけど、経済的、文化的な魅力が乏しいことね。豊岡の分析ですよ。これは宍粟にも当てはまるんじゃないかなと私は思います。それから、女性それは男性も含めてあ

ります経済的な問題はね。だけど女性特有になれば、女性がこの町でキャリア形成ができるかどうかというところを、一つ分析されておりました。

一番大きな原因は、根強いジェンダーギャップが存在してるんじゃないかと。要は家事や育児や介護、そういうものの役割分担が、女性に押しつけられている。そういう町に帰って、キャリア形成も含めて、女性が生き生きと活躍できるかどうかという辺りを分析されておりましたね。それでそこ辺りに財源を充当されたり、ジェンダーギャップの問題に取り組まれたというふうに、その後の経過になってるだろうと思います。

私も6月から、市長は今も十分5年度の予算で、子育てに関して入れているとおっしゃってましたが、まだまだ私は十分ではないと思ってまして、6月にお話させてもらったところ、やはり財源の問題があるというふうにおっしゃった。税金というのはもう貴重なものだから、最少の経費で最大の効果を発揮するように使わなければいけないということもおっしゃった。そういうことで、私はその財源の問題、それから税金の使い道の問題、こういうところから、今がどうなのかということを考えていかなきゃいけません、やはり決定的に、さっきも言いましたが、子育てなり女性に対するお金が十分でないですから、一番出産率が高い年代層、20代から39歳、ここの出生率が高い年代の方々の転出が非常に多いですね。この5年間で530人、全体で出生率を計算する年代層で1,000人から減っている中で、半分をこの若い層が占めているというのは、ここは異常だと思います。

だから、こういうところの分析をしっかりとやって、最少の経費で最大の効果というふうにおっしゃったり、税金というのは貴重なものだからという使い方を考えなあかんとおっしゃるんやったら、こういうところじゃないですか、使うところは。病院も大事ですけどね。まずこういうところじゃないでしょうか。その分析から今の使い方についてどうですか。十分効果的に使っていると思われませんか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然冒頭の話に戻りますが、ジェンダーギャップの話も当然出てきました。その話は触れませんでした、当然宍粟市もそういったことについてないよというので、先ほど申し上げたようないろんな団体との話をし、あるいは広くいえば、男女共同参画社会を共につくっていきましょうという動きも徐々に広がっております。それが1点であります。

それから、最少の経費で最大の効果は、私はこれは行政を執行する側としてはもう当然究極の大きな命題だと常々考えております。ただ、集中的にどこに投資をす

るか。どこに経費をそこへ投入するか。あるいは貴重な税をどこに投入するかということではありますが、少なくとも宍粟市も可能な限り子育て対策含めて、それについては可能な限り現状の状況を見たときに、一つはいわゆる予算を投入していこうという考えには変わりありません。

ただ、それぞれの自治体によって、いろいろもう御存じのとおりであります、このやつをやっても、このやつはやってない。この地域にあるものを重点的にとか、いろいろこれは選択をしながら各自自治体もやっているのは事実であります。全てを網羅的にそれぞれの施策の中で財源投入をするかということ、なかなかこれは6月も申し上げたとおり、財源の課題もあって非常に厳しい状況もあるところでもあります。

したがって先ほどおっしゃったように、転入転出の状況はつぶさに毎月見ておりますが、転入転出の状況そのものは全体数は減っておりますけども、出る年齢層はそういうことありますので、先ほどおっしゃった特に女性の場合のそういった状況については、今後しっかり手を打たなくてはならないと、このように考えておりますので、現段階でそこに何を打つかということは、今日の段階ではありませんが、私は必要なことだと、このように考えております。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） そこで、私たちの会派から少し提案をしたいと思うんですが、やはり私はそういう人口減少、少子化問題の解決のために何をすべきかと、三つほど考えましたが、基本的にはこの地域のローカルを磨くことだと、磨き上げることだと思います。この宍粟市のよさをもっともっと磨いていくことやと思うんですね。宍粟市の強みというもの、ない物ねだりをするんじゃないで、ここにもある強み、それを基にした戦略。

何回も言いますが、縮充の仕組み、これをつくっていただきたいと思います。今あったように、ジェンダーギャップを解消するというのは、これはもうイの一番です。二つ目には、自然資源とか地域資源を生かすという取組が二つ目です。そして三つ目は、財源を確保していくために、もう希望が持てない施策、少し有効的じゃない施策、こういうものを見直しとか廃止だと思います。その最たるものが病院だということの一つ言いたいわけですが、これ後回しにします。

宍粟の強みで、先ほど話しているJ-クレジットがあるんです。これはもう何回も私10年間言い続けておりますけども、何年か前に市長とSDGsのやり取りをしたときに、新国富指標という話をさせてもらったと思います。新しい国が富む指標ですね。これは持続可能性というのを客観的に評価する指標らしいんですけども、

その新国富指標から宍粟市の位置を見た場合、宍粟市は兵庫県下の第3位に位置すると。神戸と豊岡に次ぐ第3番目です。

宍粟市の強みは、自然資本の価値が相対的に高い。この自然資本の価値が相対的に高いということは、何かというと、詳細的にもっと見ますと、生態系のサービス、物をつくるとか、水を生むとか、いわゆる生態系のサービスとか、あるいは二酸化炭素の吸収量、これは全国的にも非常に高いという数値が出ています。これはもう誇れるところだと思います。これを生かした、これは宍粟の強みですよ。気候変動対策、今叫ばれております。そういう追い風ですね。そういう中で宍粟市の一番強みのある、この自然資本の価値を生かした取組をすべきだと思うんです。

それが今日提案しているカーボンクレジットなんですよ。さっきの答弁からいうと全く希望を持ってませんね。これだけの資本がある、ポテンシャルがある町が、今部長が答弁したことでよろしいですか。市長どう思われますか。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も前々から大畑議員から、クレジットの話で当初は簡単にできるのかなと正直思いよったんですが、なかなか規制があって難しい。それから登録手数料、地域になげてもなかなか難しい。ようやくここに来て、実はこういう形になって、今年度予算の中で持たせていただきました。ああいう形でほぼ10年ほどかけて手入れしていた山をああいう形で、16年間これからやっていきたいと思いますという動きがありました。

私は大変申し訳ないんですが、当然資源とか、あるいはそれを使って財源も確保しながら経済循環していこうということなんですが、その取っかかりは確かにこれまで言われたことに、ひょっとして遅かったかも分かりませんし、先進もあるところもあります。しかし私はようやくスタートしたところでありまして、ぜひこれを拡大していきたい、このように考えております。

したがって、これから正直4,000ヘクタールの市有林を含めて、人工林の中で市有林、これは随分長い間しっかりと、市のある意味の財源の確保にもつながったり、経済循環につながっていく可能性を秘めておりますので、これをぜひやっていきたいと、このように思っています。

付け加えて、いわゆる民有林であります。民有林は御存じのとおり今回の森林経営計画を含めて、森林経営計画を定める中で、クレジット販売ということになってくるわけですが、小さな民有林ではなかなか難しいと。したがって、民有林をお持ちの方、場合によっては、観光林と民有林と一緒にあってとか、こういう



ことで森林経営計画を定めて、しっかりした上でクレジット販売に市場に乗せていくと、こういう動きをしなくてはならないと、このように考えております。

そのためには、まず市も先導的な役割を持たないかんのは当然であります。いわゆる林業事業者、例えばであります。森林組合さんにもそのノウハウを持っていただいて、そこが中心になって民有林をまとめていただく、クレジット販売の手続やいろんなことをしていただく、そこに行政がどれだけ支援できるのか。そういうことも加味しながら、スタートさせていただきたいと、こう思っておりますので、おっしゃる意味は理解しておりますので、ただいよいよスタートしましたので、これから皆さんと一緒に、より魅力あるクレジット販売だったり、あるいはそれを通じて森を豊かにしていく。それからCO<sub>2</sub>の削減に努めていく。この方向性を間違えないようにしていきたいと、このように私は今、理解しております。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） 考え方は、前向きに考えていただいていると受け取りました。それで部長のほうからおっしゃった、もちろん森林経営計画を立てて、造林間伐事業をやっていくわけですけれども、この600ヘクタールというのは、市の地球温暖化対策に書いてあるんです。毎年600ヘクタールの間伐事業やりますよということが、それだけだったら、間伐してるだけの話なんです。そこに二酸化炭素を吸収するという新たな価値をつけることができるので、それを同時に取り組まないんですかという話をしたわけですけれども、十分なお答えがなかったんですが、そういうところに結びつけようというお考えはないのでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今、大畑議員がおっしゃられた600ヘクタールの目標数値なんです。先ほども御答弁させていただきましたように、まず森林経営計画を立てて、施業する面積とそれから森林計画が立てられないような条件不利地の間伐地、そういったところも含めての600ヘクタールで定めております。

それで、今J-クレジットに取り組める要件というのが、先ほども言いましたように、森林経営計画を策定するというのが要件になっておりますので、まずそういった事業地で主体になっていただく、先ほど市長もありましたように、林業事業者いわゆる森林組合を含めた林業事業者さんとか、あるいは作成者が森林所有者の場合もございますので、そういった方々に積極的にJ-クレジットに取り組むことによって収益性のアップというところも、こちらのほうではまた促すといいますか、そういった取組を啓発するような、そういった御相談も積極的にさせていただこう

という中で、そういったCO<sub>2</sub>の削減に向けた取組に努めてまいりたいと思っております。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） やろうという考えを持ってもらえるということは分かるんですが、こういう新たな森林の施業に対して付加価値がつくんですということは、市民の方が全て御存じじゃないと思いますね。そういう時代が来てるということで、これが地球温暖化の貢献にもなるし、その収入でもってもう一度森林を経営することになるんだと、つながっていくんだということを、もっともっとPRをしていただきたいと思うんですよ。

市長からも先ほどありましたが、市とそれから宍粟森林組合、そこに組合に加入しております各個人、そういう方がその方向性を認識されないと、取り組もうということになかなかつながっていかない。これ、国が認証してクレジット・お金になるわけですから、期間がすごくかかりますね。最大4年かかるというふうに話を聞いております。それだけの事業ですから、やっぱり後回しになると、もう時機を逸してしまふ。そしてもうどんどん全国的には他の自治体が取組を先行してやっておりますから、もう後追いになったら、クレジットはあるのに買ってもらえないということになりますから、やっぱり早く取り組んだほうがいいと私は思います。

そういう意味で、もっともっと今やっと公有林で始めたから少し待ってくれじゃなくて、もう同時並行的にぐらいの気持ちでやらないと、チャンスを逃がすと私は思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 大畑議員おっしゃるように、やはり事業者への周知というところは非常に大事ななと思っております。そういったこともありますので、今後今宍粟市のほうで環境の実行計画というのを定めておるんですけども、それをより具体的に示すような、そういったロードマップ的なところも、市民、事業者向けには出していきたいなど。特に市民向けですね、そういったものについて、また早急に出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） やはり経営計画を立てられないと、これは駄目ですよというような話をしたら駄目なんで、経営計画を立てられるように、やっぱり不在地主も含めて、しっかりと調査をする必要があるということで、これは九州の宮崎で

始まっておりますけども、森林林業のDXに取り組んでおられます。これも林野庁のちゃんとした補助金制度がありますから、そういうものに取り組んで、まず森林クラウドというものでしっかり全体を把握して、そしてどういうふうに集約するかというところをデータの的にやっていますよね。

でないと、一々山に行って調べるわけにはいきませんので、やはりドローンとかいろんなICT機器を使いながら、そういうことが早く進むようにやっている地域もありますので、そういう研究はなさっておりますか。

○議長（浅田雅昭君） 中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 今の例ですけども、兵庫県でいいますと恐らくですが、森林クラウドシステムの話かなというふうに思うんですけども、その部分については兵庫県のほうで構築されて、それで今後より山の施業とか樹齢それから財政ですね、そういったものも含めまして、より見える化するようなそういうシステムを構築されてるということで、また市町のほうにもそういったものが下りてくると聞いております。

そういった物を使って、今後やっていただくのは、あくまでもその林業事業体の方になりますので、そういったところにスムーズに使っていただくようには、またこちらのほうでも指導させていただこうかなと思っております。

○議長（浅田雅昭君） よろしいか。

11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） これぜひ部長にも、もうしつこいほど私言いますけども、宍粟が持っているこの自然資本の価値というものを、もう一度部の皆さんの中で共有していただいて、やはりこの強みを生かしたまちづくりをしようじゃないかということで、本当に真剣にこれを市長のほうに提案をしていただきたいと思います。

特に、それぞれ個人がばらばらで森林経営が今成り立たないので、もう諦めてしまってる状況なんで、もう一度この森林経営に意欲がいくように、そして若い人がその仕事を通じて仕事場を確保できるようにという、非常に持続可能な取組だろうと私は思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

市長よろしいでしょうか。一言お願いします。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 基本的に、前提には私は林業を成り立たせないかと、こう思っています。いわゆる平たくいえば、収益力の高い儲かる理由をやっているかなあかん。その上にどう付加価値を高めていくかということなんです。

それからもう一つは、現状のいろんな施策の中で、御存じのとおり森林環境譲与税も含めて、新たな森林管理システムというのが導入されました。それは不在地主もあつたり、いろんなどころがあつたり、それからいわゆる意欲もない森林もしっかり手入れして行って、意欲のある人と意欲のない山、それぞれ本格的に森を守っていきましょうという制度。これも両面で今現在進めておるところであります。

したがってやっぱり、農地も一緒ですけども、いわゆる儲かって希望がないと、なかなか山に入らないということもありますので、そういう意味では付加価値も含めて、我々行政としてはどんどんPRして、みんなで頑張っていこうということをししないと、なかなか山を守れないところ思っておりますので、そういう観点でさらに進めていきたいと、このように思っています。

それからもう一つは、やっぱり水源林としての役割もしっかり持っていただく必要があると思うんで、いったら両面からしっかりこの森を守り育て、次代へつないでいく。この役割の循環をつくっていく必要があると、このように捉えています。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） 何回も言いますが、新国富指標、SDGsの観点からいうと、非常に宍粟市はポテンシャルが高い町であると、そこに自信を持って進めていただきたいというふうに思います。

そういう中で、現在の建て替え病院、ちょっと耳が痛いところへ入りますが、私はこの政策の見直しの筆頭じゃないかなと思っております。やっぱり市民のニーズに合っているかどうか。それから市民の利益になっているかどうか。こういうところからの視点で評価をする必要があるんだと思います。確かに医療も重要です。私たちは医療がどうでもいいと言ってるんじゃないありません。その中身を言っています。

人口減少になると思いますとおっしゃる。人口減対策にこれもつながると言われましたが、それは何でもつながりますよ。でもここに書いてありますかということ。これを重点的にやるということを、私たち議会も認めたわけですね。この基本計画総合戦略、ここにはそんな一丁目一番地の事業ではないんですが、最近特に市長は医療と教育ということを、何か一丁目一番地のようにおっしゃっている。それはどこから来るのかということをもう少し教えていただきたいんです。

市民のニーズに合っているか、利益になるかという意味で、私は少し疑問なのが、この地域創生地域活性化の目標に対しては、少しこの病院というのは、今の計画というのは無理があるように思います。経営の問題です。令和4年度の決算が出てまいりました。医業収益で34億円でした。昨年より7,000万円減っております。とこ

ろが4年後、今のままでいくと開院の4年後では、40億円の収益が必要になる計画です。今より6億円増えなければなりません。そういうことが可能でしょうか。

逆に、減価償却費が大きなものを建てるという関係で、今の4倍かかります。医療費用は令和4年度決算では39億円ありました。これは当然増えるでしょう。人件費等がかかりますから、それが4年後には48億円になります。9億円増えることになります。やはり、ちょっと医療収益の見込みが甘いんじゃないかなというふうに考えます。一般会計からも、これまでと同様のルールで支援するというふうにおっしゃいますが、ルールは一緒ですけど金額は違いますよ。持ち出しが増えます。こういうこともいろいろと考えますと、やはり内容的には見直す必要がある事業だというふうに思います。

それと、私たち会派で直接市民に声を聞くために足を運びました。幾つか声があります。やっぱり市民も今非常に生活が苦しいと、これ以上いろんなものをつくらんでほしいと、行政はもっと節約できんのかなということをおっしゃいました。それから北部の方は、基本計画から30億増える。旧3町に10億円ずつ、地域医療を充実するために使ってもらおうほうがよっぽどいいと。そういうこともおっしゃいました。

こういう、市民の声が反映されないまちづくりというのは、私は失うものも大きいというふうに思います。この肝心の議会、議会も全会一致じゃありませんよ。賛成多数で、いろんなこれまで予算が通ってきました。でも、私は実際は可否は拮抗してるとみています。なぜ通っていくのか。これは1人、2人の差によって、多数、数の論理で決まっていく議会制民主主義の話ですね。

でも、宍粟市には自治基本条例があります。住民自治という観点から、この事業を考えていかなければいけないと思います。本当に市民の声が反映された施策なのかどうか。これ総合計画の中に、宍粟総合病院の充実という項目が、これは基本施策の20、地域医療の充実の中に総合病院が出てまいります。ここには主な取組として、総合病院のことについては、市民の声を反映した構想のもと、さらに市民の声を反映しつつ、新病院の建設に取り組むと書いてあります。このとおりになっているでしょうか。

私は、新病院の凍結、考え直しをぜひやってもらいたいと思うんです。問題はそのキーワードは、子どもたちが暮らす未来です。そこをテーマにしてもらいたいと思います。本当に子どもたちが暮らす未来に、有効、効果的な政策なのかどうかということです。それを私たちは導き出さなければいけないと思います。未来につい

て考えていくなら、今署名運動とかいろいろなものが起こっています。そういう市民に反目をしていくのではなくて、同じ土俵に上がって、子どもたちが暮らす未来において、公立病院、新病院はどうあるべきなのかということを、問いを提出をして対話をする事だと私は思いますよ。なぜそれができないのか。

僕はがっかりしました。新聞折り込みのチラシ見苦しいですよ、あんなもの。何人かの方が私に言ってこられました。何なんだこれほど。出すんやったら、新聞折り込みではなしに、広報に織り込んでもいいじゃないかと、お金の使い方も問題だと。しかし、話合いもせずに、こういうふうにするのは非常に見苦しいということを言われました、本当に重点的に進められようとするのであれば、今私が申し上げたように、子どもたちが暮らす未来をテーマに、病院の在り方を話し合うべきじゃないですか。

市長、私たち会派として、これ譲れない線なんですけどね。答弁いただきたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いろいろおっしゃいましたが、何点かありました。当然行政の全般のそれは当然節約しながら、最少の経費で最大の効果を出す。このことは繰り返してありますが、そのとおりであります。ただ一丁目一番地で、市長がどんどん言いようがということではありますが、私はこれからの町を考えたときに、やっぱり教育と地域の医療、ましてや中核をなす総合病院の役割というのは非常に大事だと、当然、周産期であったり、小児科だったり、内科だったり、外科だったり、こういう意味では非常に重要な課題やと。

それは決して、子どもたちの未来をそぐものではない。むしろ子どもたちに安心して、次代にしっかりそういったものをつないでいく今私たちに役目があると、このようにお話をしているところでもあります。もちろん地域総合戦略の中に、人口減少対策はいろんな政策があるわけではありますが、総合的に政策を総動員をする中で、この町を持続可能にしなくてはなりません。中でも、全てを充実してできるわけがありませんので、特に医療それから教育、このことを中心に当面やっていきたいということを私は申し上げておるところでもあります。それが一つあります。

それから、いろいろお話も聞かれておるようであります。30億円だったら10億円ずつばらまけと、本当にそんなことがいいんでしょうか。むしろそういうときには反論して、そうじゃなしに未来に向かってどうなんだ、当市はと。私はぜひ言ってほしいなというふうな気もします。

それから3点目であります。議会で賛成多数でという。私はこれまでも議会というのは、民主主義の根幹をなすものだと、その中でいろんな御意見があって、最終的に賛成、反対の討論、その上で多数決だったり、それから採決されるわけです。それで我々が提案して、当局が提案して、いろいろ御議論いただいて、賛成多数にしても、可決されれば執行する責任があるわけです。その責任は、最小の経費で最大の効果で、将来を見通してどうかということに執行していくわけです。

したがって、私はその点では先ほどおっしゃったように、議会で私はそれぞれ粛々とこれまでもいろいろの中で御議論いただいたと、その結果だとこのように考えております。

それから最後であります。土俵でというお話もありました。私は含めて議会も含めて、私たちは私たちが目指すべき社会に向かって、未来に向かって、皆さん方の意見は違えど、同じ土俵でこれまでも議論をしてきました。その結果、先ほどおっしゃったように、大畑議員の言葉が借りれば、反対される方あるいは見直しをされる方が署名をされていると、このように聞いております。

中にはひょっとして、公職の立場の人と一緒に署名に行かれてるかも分かりませんが、私はそれぞれの個人の自由ですから、何ら言うことはありませんが、私たちはこれまでも、真摯にいろんな方々とお話して、この数年で結果として今現状があると、このように理解しておりますので、答弁としてはそのようにしか答弁できません。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） たくさん言っていたいたんで、全部反論できるかどうか分からないですけど、根本的に最初に言いましたように、やはり少子化対策、人口減対策、これ基本ですよ。どんどん人口が減って行って、病院が成り立たないわけでしょう。だから、できるだけ人口を維持して行って、病院経営も、その試算に合うように持っていかなければいけないわけじゃないですか。ベースはやはり人口ですよ。ですから、そのためにやるということ、重点人口減対策が最重要課題って書いてあるんですよ。だから言ってるんだよ。そのことをやっていく必要がある。

そして、宍粟にはもっともっと新たな価値を生むものもある。そういうことで財源を確保しながら、まちづくりを進めていく。そう見たときに、この事業が果たしてどうなんかということ、もっともっと吟味しなければいけない事業があるだろ

うと。その一つがこの大きな病院だということを申し上げてるんです。医療が要らないなんて一言も言ってませんよ。

ですから、こんな大きな物をつくって、赤字がどんどん膨らんでいくような中身で、私たちはそう見てますよ。今後もそこに投資できるお金がなかったら、若い人はとどまってくれますか。子どもを産んでくれますか。だから、そういう町の基盤がだんだん弱くなっているときに、この事業がいいのかどうかということを、もう一回きちんと評価をすべきじゃないですかということを申し上げています。

そのために、そういう将来に向かって、本当にこれでいいのかということを市民と同じ土俵の上で議論するのが、それが市長の責任じゃないんですか。そのことを申し上げているんです。そういう場をつくっておられないんじゃないですか。だから、何がこの155億円の事業を推進したい根拠になっているのか、全く分からない私。チラシを見ても建物の老朽化、建て替えが必要な時期に来ている。こんなものは根拠じゃないですよ。動機ですよ、こんなもの。建て替えしなければならない動機にすぎませんよ。

なぜ、これだけお金をかけて建て替える必要があるのか。根拠ですよ。それを述べておられませんね。市民に信頼され、医療従事者からも選ばれる病院、新しい建物になったら、医師が選んでくれるとでも言いたいんでしょうけども、そんな医師は次々新しい病院に変わっていかれるでしょう。新しいのもいつまでも続きません。そんなことは根拠になりませんよ。この病院を建てる根拠には。だから私から見れば市長がやりたいとしか映らないんですよ。

根拠さえ示してもらえたら、私も納得するような根拠を示していただけたら、こんなぐじぐじ言いませんよ、この問題に対して。もっとほかのことをいっぱい質問したいですよ。でも、この事業を幾ら言っても進めるとおっしゃるんです。明確な根拠を示してください。なぜこれだけお金をかけてやる必要があるんですか。

○議長（浅田雅昭君） 反問を許可します。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それで反問させていただきたいと思います。少し分かりにくいのでお尋ねしたいと思います。

いろいろ、るる説明がされました。一つは私も市もいろいろこれまで説明してきたところでありますが、先ほどおっしゃったように、なぜこんな大きな病院が要するのかと、大畑議員は大きな病院って、どんな病院がいいのか。もし可能でしたら教えてください。



○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） どんな病院、だからずっと言ってます、身の丈に合った病院です。だから経営が成り立つ病院です。これ、市民病院ですからね、オーナーは市民ですよ。市民に過度な負担がいかない病院。そして病院を維持するために、ほかの事業がおろそかにならないようなものですね。そういうものを考えていただかなければいけない。現実合っていないじゃないですか、決算の医業収益からこれだけ一遍に収入が上がる……。

いやいや、だから、だからそういうふうなだから、どんな病院がいいかとおっしゃるから言ってるんです。

○議長（浅田雅昭君） 規模の話でしょうか。

○11番（大畑利明君） 同じ大きいって、高額。金額が大きい、高額、大きくなって、そういう意味ですよ。規模なんて金額じゃないですか。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。大畑議員が言われた大きなど、今市長が言われた大きなどということで、反問されてますので、それをお願いします。

○11番（大畑利明君） だから大きなどというのは、高額だという意味です。採算に合わない高額な病院という意味です。再三言ってますじゃないですか。規模が大きい小さいなんて、そんなことを言ったことありませんよ、今まで。

○議長（浅田雅昭君） 分かりました。金額ですね。

○11番（大畑利明君） 金額が大きい。その金額が、この金額が必要なだけの説明がないということを聞いています。

○議長（浅田雅昭君） 金額ということです。

福元市長。

○市長（福元晶三君） ありがとうございます。金額が大きいという意味ですね。通常大きいというと、かさが大きいとか大きなどか。理解できました。

それでは金額の状況についても、これまでいろいろなことを説明もさせていただきました。もう時間はわずかではありますが、今日副院長もおりますので、何回も説明しておりますので、その金額の問題やら、そのことで答弁させたいと思います。

○議長（浅田雅昭君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 確かに病院事業の事業費が、今現在お示ししているベースが150億円を超えるということで、非常に宍粟市にとっても大規模投資事業ということには間違いございません。ただ、以前から申し上げてます

ように、150数億円の中には、医療機器の購入もありますし、医療機器の購入というのは何も新たに購入するのではなくて、病院というのは常に持続していく。すなわち必要な物は更新していかなあかんわけですね。建物、設備、医療機器、必然的に規模の大小にかかわらず、機能的に必要なものは常に更新していきますから、医療機器につきましては、御承知のとおり、安価な物から高額な物もありますし、当然、たまたまこの今新病院の整備事業の中で、医療機器の更新を迎えている物もございます。

建物につきましては、老朽化ということで、もう基本構想基本計画この中で、再三御説明申し上げてきたところであります。もちろん、その規模がというのは、事業費が非常に結果的に現在高くなっておりますが、それは決して豪華の物をつくっているのではなくて、基本構想基本計画に基づいて積み上げた結果、この宍粟総合病院として、この西播磨北部の地域医療を担う中核的病院として、必要な物をこういう財政状況の中でありますけども、関係者が知恵を絞ってこれぐらいでいかざるを得ないと、こういう判断をさせていただいたところでもありますし、いろいろなお声は聞いておりますが、新しい病院でないと医師が来ないというわけではありません。

ただ、医師というものは、当然患者さんを診て何ぼのものみたいのところもございますので、患者の来られないところには医師は来ませんし、医師もやはりどう言うんですかね、日進月歩の医療技術、こういうものを駆使して良質な医療をできるだけ患者さんに提供したいと、こういう思いで全国の医師は取り組んでるわけですから、宍粟総合病院で今仕事をさせていただいている医師の先生方も、みんなそれぞれそういう思いでやってるわけですから、当然働きやすい環境、それから良質な医療を提供できる環境を整備するのは至極当然なことでありますので、お金の問題は当然無視してるわけではありませんけれども、そういったものを総合的に勘案して、今現在事業を進めさせていただいてるところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） もう何回も聞いてきました。だから基本構想基本計画のときから異論があるということを申し上げておりますが、もうこの事業を推進したい根拠が全然説明されていないんです。だから、私たちもほかの病院のこともいっぱい調べてますよ。前にも言いましたが、高砂にしても加西にしても、一旦立ち止まったじゃないですか。いろんな状況の変化によってね。そういう市長選のこともあ

りましたけども、そういう判断の市長も現れたりしましたよ。でも、宍粟はそういうチャンスがまだないですから、自分たちがこれだけ必要なんだということばかりおっしゃってるんですよ。

それに対して異論を述べても、それは必要ないという形ばかりなんでね、だからずっとこの間来てるわけですけどね。だから、市長に僕この事業を推進したい根拠は何なんかということずっと聞いてるんです。私たちはこの事業だけで見てるわけじゃないんですよ。副院長は、病院のことを一生懸命考えておられるでしょうけど、全体の事業が、市の財政的な問題もありますから、全体のことを考えなあかん。そこを市長にコントロール願いたいわけです。

それで、これだけ病院にかかったら、大変じゃないかということをおっしゃっているわけですよ。でも何もおっしゃらない。それに対して問題ない、問題ないばかりです。本当にそうですか。実際に一般財源の持ち出しも増えますよ。そして赤字も膨れますよというお話をしても、何もおっしゃらない。時間がありませんね。

最後に、根拠だけ述べて答弁してくださいね。それだけ。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 根拠というか、考え方も含めて、これまでも何回も説明したとおりでありますし、当然私は包括的に全体の、例えば230億円の一般財源の中でどう支出して、こうして歳入歳出のバランス、そのうち特別会計の病院会計はどうあるべきか。これもシミュレーションも含めて。ただシミュレーションを合うとんかい、そんなもん勝手につくつとんがということではありますが、我々はそれぞれの専門の人たちや、いろんな形でシミュレーション。あれが100%と言いません。それに向かって財政の在りようも考えたりして、私は判断しておると、こういうこととあります。

したがって、根拠というのは、これだからこれと、包括的に私はこれまでも申し上げてきたとおりでありますので、さらに今後も市民の皆さんにいろんな意味で、できるだけいろんな意味で分かりやすく説明したいと思うんですが、どうも対峙ばかりの話になるのはよく分かってます。しっかりと発信もしながら、努めていきたいと、このように思っています。

それからもう一つ最後であります、8月の2回のチラシであります、一方ではそうだったんかいと。いろんなことを聞いたけども、税金が高くなるんやと、それで税金が高くなると思ひよったけど、そうかいやと。決して税金が高く、税金というのは非常にハードルがあるわけでありまして。いろんなことも。当然、場合によ

っては、いろんな公共料金も上がるかも分かりません。それは保証できませんが、そういったこともありますので、しっかりと考え方を示したと、このように思っていますので、それはそれなりに、それぞれの考え方があろうかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅田雅昭君） これで、政策研究グループグローバルしろう、大畑利明議員の代表質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

次の本会議を明日9月6日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦勞さまでした。

（午後 2時40分 散会）